

# 経営環境の変化にも対応できる経営体の育成 (漁業経営基盤の強化、人材育成)

---

令和8年6月  
水産庁

# 目次

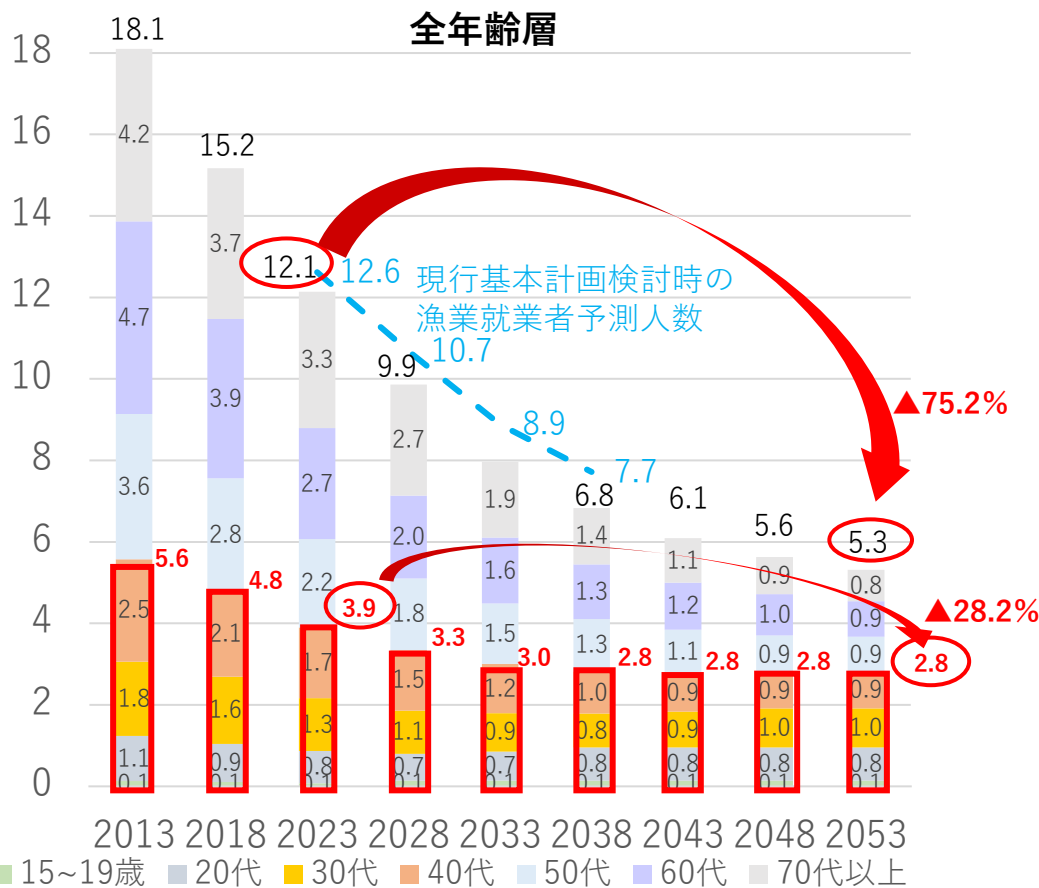
水産をめぐる状況について（漁業・養殖業の就業者数の見直し）	P2
（はじめに）環境変化に対応した経営体の育成に向けて	P3
1.人材の確保・育成・強化	
1-1 現行基本計画の検証 （人材育成（1）人材の確保・育成、水産教育等）	P5
1-1 現行基本計画の検証 （人材育成（2）外国人材の受入れ・確保、安全対策）	P6
1-2 現状の分析①（就業者確保）	P7～P8
1-2 現状も分析②（衛星通信網の整備、居住環境の整備）	P9
（参考）海外巻き網漁船の居住空間	P10
1-2 現状の分析③（海技士・水産教育）専門高校（水産・海洋科）	P11～12
1-2 現状の分析④（海技士・水産教育）	P13
（参考）沖合・遠洋漁業の種類ごとの海技士の年齢構成	P14
1-2 現状の分析⑤海技士・水産教育）水産大学校	P15
（参考）水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業の実施状況等	P16
1-2 現状の分析⑥（外国人材）	P17～18
（参考）技能実習制度（現行）と育成就労制度（見直し後）への移行イメージ	P19
（参考）外国人材活用・共生に関する取組・安全対策事例	P20
1-2 現状の分析⑦（水福連携・労働環境）	P21
1-2 現状の分析⑧（健康対策・女性）	P22
1-2 現状の分析⑨（安全対策）	P23
1-3 人材育成の課題	P24
1-4 今後の方向性（人材育成）	P25
（参考）漁業のキャリア形成の例（独立型）	P26
（参考）漁業のキャリア形成の例（雇用型）	P27
（参考）就労環境改善への取組みイメージ	P28
（参考）外国人材のキャリアデザイン（育成就労制度と特定技能制度に連続性を持たせ、長期間産業を支える人材を確保）	P29

2.沿岸漁業	
2-1.現行基本計画の検証について （漁船漁業の構造改革等 沿岸漁業）	P31
2-2.現状の分析① （沿岸漁業の漁業経営体の推移）	P32～ P33
（参考）協業化の事例① 丸共高橋阿保水産 ～JV、スマート技術導入、雇用条件見直しによる漁業経営の持続性確保～	P34
（参考）協業化の事例② 銚子沖合漁業生産組合 ～生産組合設立による経営改善～	P35
（参考）法人化の事例① 株式会社三井楽定置～漁協から承継し法人化による企業的経営の導入～	P36
（参考）法人化の事例② 鹿児島県指宿市山川 小型定置網漁業～個人事業主から法人化による企業的経営の導入～	P37
2-2.現状の分析②（浜プラン）	P38
2-2.現状の分析③（インバウンドの動向）	P39
2-2.現状の分析④（漁場）	P40
2-2.現状の分析⑤（造船）	P41
2-3.沿岸漁業の課題	P42
2-4.今後の方向性（沿岸漁業）	P43
3. 沖合・遠洋漁業	
3-1.現行基本計画の検証について （漁船漁業の構造改革等（2）沖合・遠洋漁業）	P45
3-2 現状の分析①（沖合遠洋漁業全般）	P46
3-2 現状の分析②（沖合遠洋漁業）	P47
3-2 現状の分析③（遠洋漁業）	P48
3-2 現状の分析④（捕鯨業）	P49
3-3 沖合・遠洋漁業の課題	P50
3-4 今後の方向性（沖合・遠洋漁業）	P51
（参考）漁業の効率化に向けた技術展望	P52～ P55

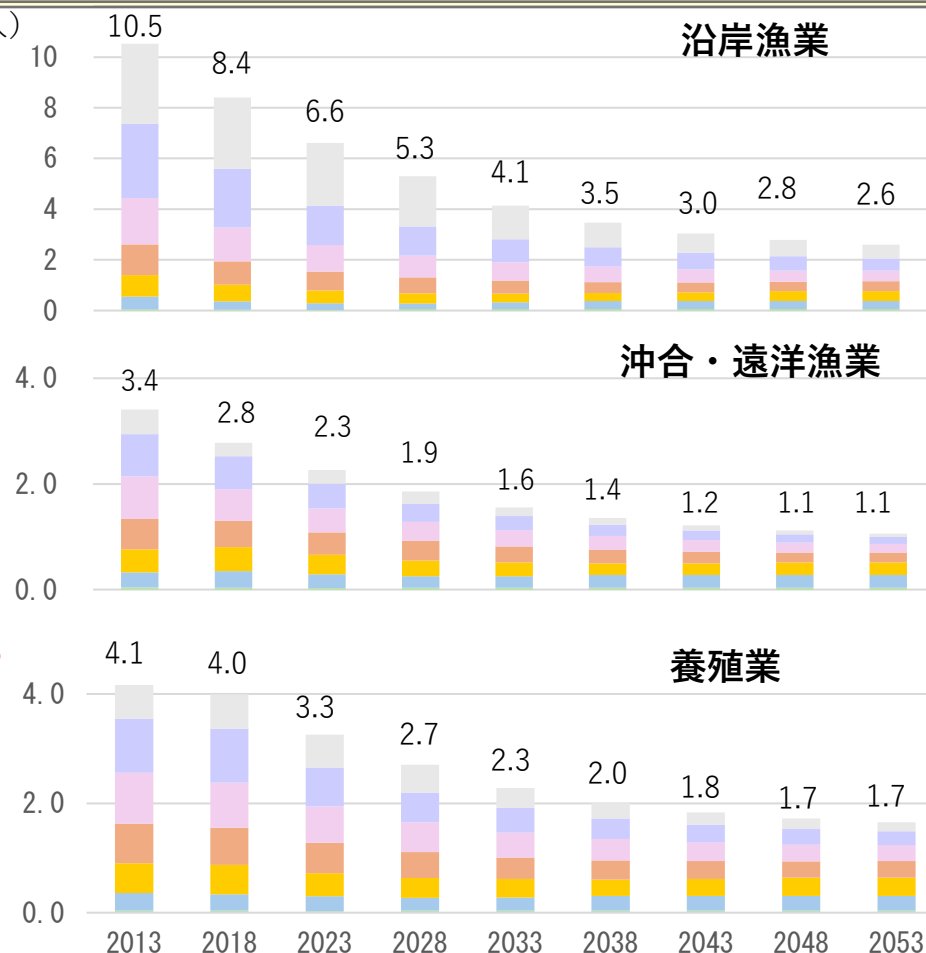
# 漁業・養殖業の就業者数の見通し

- 就業者数は、平成25(2013)年からの10年間で沿岸漁業は63%、沖合・遠洋漁業は68%に減少。養殖業も減少しているが80%にとどまっており、漁業と比較すると減少は緩やか。
- 全年齢層では現行基本計画検討時の予測以上に減少しており、令和35(2053)年には令和5(2023)年比75.2%減の5.3万人に減少見込み。
- 新規就業者の大宗を占める15~40代における2053年の2023年比減少率は28.2%減であり、全年齢層と比較して減少は緩やか。

漁業就業者数 (万人)



(万人)



資料：2013年、2018年及び2023年漁業センサスに基づき作成。

2018年に対する2023年の年齢階層ごとの変化率を算出し、5年ごとの漁業就業者数を予測。また、2019~2023年までと同程度の新規就業者数による加入が継続すると仮定

※ 漁業就業者：満15歳以上で調査期日前1年間に自営漁業の海上作業に年間30日以上従事した者。

資料：R8.3.3 「水産政策審議会第114回企画部会資料」を基に作成

# 環境変化に対応した経営体の育成に向けて

## 外部環境の変化

### 社会環境

- ✓ 我が国の労働人口の減少
- ✓ 他産業との人材獲得競争の激化
- ✓ 不安定な国際・エネルギー情勢
- ✓ 資材費の高騰によるコスト増 → 利益の圧迫

漁業経営体の経営余力の低下  
→ 漁業就業者や漁船数の減少

### 海洋環境

- ✓ 海水温の上昇や海流の変化
- ✓ 水産物の分布域の変化

不漁の継続  
漁獲地域と加工・消費地域のアンマッチ

## 検討に当たって

- ◆ 我が国の人口は今後も減少傾向が継続する中で、漁業就業者数についても、一定程度減少していくことはやむを得ない。
- ◆ 今後、漁業就業者が減少する中で、将来の漁業の担い手となる新規就業者をいかに確保するかが最大の課題。
- ◆ 社会環境や海洋環境の変化に負けない強靱な漁業経営を確保するとともに、コストカット型経済から成長型経済への移行が期待される中で、水産物の新たな需要の獲得など経営感覚に優れ、就業希望者に選ばれる就労環境等を備えた、将来の漁業の担い手をいかに創出するか、検討を進めていきたい。

# 1. 人材の確保・育成・強化 等

# 1-1 人材育成 (1) 人材の確保・育成、水産教育等

## 水産基本計画(要約)

- 我が国全体として若年層を中心に労働力人口が減少していく中、一定の新規就業者を確保していくには、就業環境も含め、より一層の取組の推進が必要。若者に漁業就業の魅力を伝え、就業に結び付ける取組の継続・強化。
- 年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を図るため、水産高校生等に漁業の魅力を伝え、就業を働きかける取組の推進のほか、海技士の計画的な確保・育成の取組の支援、寄港回数の増加等の就業条件の改善等の総合的な対策を実施。
- Wi-Fi環境の確保や居住環境の改善など若者にとって魅力ある就業環境の整備、漁業以外の船舶の技術の転用・活用可能性も踏まえ、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化も推進。

### (取組、達成状況等)

- 「経営体育成総合支援事業」により漁業学校などで学ぶ者への資金の交付や、漁業現場での漁労技術や経営ノウハウを習得する長期研修などを通じて、就業前から就業後まで切れ目のない支援を実施。
- 若年層の新規就業者及び長期研修参加者を毎年一定数確保。研修の実施による技術定着により、他産業と比較して高い定着率（3年後定着率: 他産業(高卒)約60%、長期研修生約70%）。
- 海技試験の受験に必要な乗船履歴を早期に取得できる履修コースの運営等を支援。
- スマート水産業の人材育成・普及啓発のために人材バンクを立ち上げ、水産高校等の要望に応じて有識者を派遣し出前授業を実施。出前授業について、受講した生徒や教員からの評価は良好。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
水産高校への派遣実績	7校 (受講者306名)	9校 (受講者244名)	7校 (受講者178名)	3校 (受講者52名)	2校 (受講者50名)	8校 (受講者201名)

- 漁業就業希望者へ行った調査では3割を超える者が「労働環境」を重視。一方で、大型漁船を中心にWi-Fi環境の確保や居住環境の改善は進んでいるが、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化の取組は停滞。

### (現状分析)

- 支援事業の取組等の成果により、若年層の人口全体が減少する中でも一定数（1,700人前後/年）の新規就業者を確保しているが、高齢者層の引退による減少が大きく就業者数の減少が続いている。通信環境の改善は進行中。海技士養成も進んでいるが特に遠洋漁業では船員の高齢化が進行しているため、さらに多くの若手海技士の育成・確保が必要。
- 体力的な厳しさのほか、長期間・長時間の操業・不定休（漁業種類による）等が若年層の離職の主な要因として考えられる。
- 業界団体からは、YouTubeによるPR等の取組により遠洋まぐろはえ縄船に就職する若者が増えたという声もある。

### (検討の方向性)

- 働き方・就労環境等の改善に向けた、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化、省力化、漁船の大型化の取組の推進が必要ではないか。
- 若年層に向けた漁業への興味の醸成や漁業就業の魅力をPRしていく取組を関係省庁や業界団体等と連携して推進することが必要ではないか。
- 出前授業について、未実施高校の分析や全国会議等を通じた教育現場への周知が必要ではないか。
- 漁業を支える人材像として、各段階におけるステップアップを踏まえたキャリア・デザインの提示が必要ではないか。

# 1-1 人材育成 (2) 外国人材の受入れ・確保、安全対策

## 水産基本計画(要約)

- 生活支援や相談対応の充実等、外国人材にとって満足度の高い受入環境の整備を推進。外国人材が日本人と同様に、漁村において幅広く水産関連業務に従事し技能を高めることや、漁業活動に必要な資格を取得し漁業現場で活かすなど、将来を見据えて、キャリアアップしながら就労できる環境の在り方について、関係団体、関係府省とともに検討。
- ライフジャケットについては、H30年2月からその着用が義務化されていることを踏まえ、より一層効果的な周知徹底を行うとともに、各種補助事業において安全確保の取組に関する要件を設定するクロスコンプライアンスの導入・拡大を推進。
- 漁業では、見張りの不足や操船ミスなどの人為的要因による衝突事故等が数多く発生。安全意識啓発等の取組に加え、人為的過誤等を防止・回避するための新技術の開発・実装・普及を促進。

### (取組、達成状況等)

- 外国人材保護に配慮しつつ適切な制度運用となるよう、漁業における外国人材の受入れにあたってのマニュアルを作成・周知。
- 「外国人材受入環境整備事業」により相談窓口を設置するなど、外国人材の働きやすい環境整備を進めている(相談件数：R6年470件)。
- 外国人材の安全対策等について、技能実習実施者、技能実習関係者、特定技能関係者に周知・指導を徹底。  
(指導文書の発出：5回、漁業現場で作業を行う特定技能外国人や技能実習生はインドネシア人が多いことから、安全教育のため、インドネシア語版の漁業分野における作業安全教材を作成。)
- 安全講習会(R4年度～R7年度まで延べ50回)を実施。漁船船員のR6年の労働災害発生率は(死傷年千人率：10.1)は、R3年(同：12.9)に比べ減少したものの他産業と比較すると依然として高い。海上という動揺等を伴う自然環境の中で機械作業等を行うため、他産業に比べ、漁業機械等へのまき込まれ事故が多いという状況。
- 高齢者が操船する小型漁船の衝突事故が多発していることから、65歳以上の高齢者を対象にAISの導入を支援(R3～7年度実績202件)。
- 落水時に、事前登録した連絡先に自動で通報するシステムの有効性を確認。

### (現状分析)

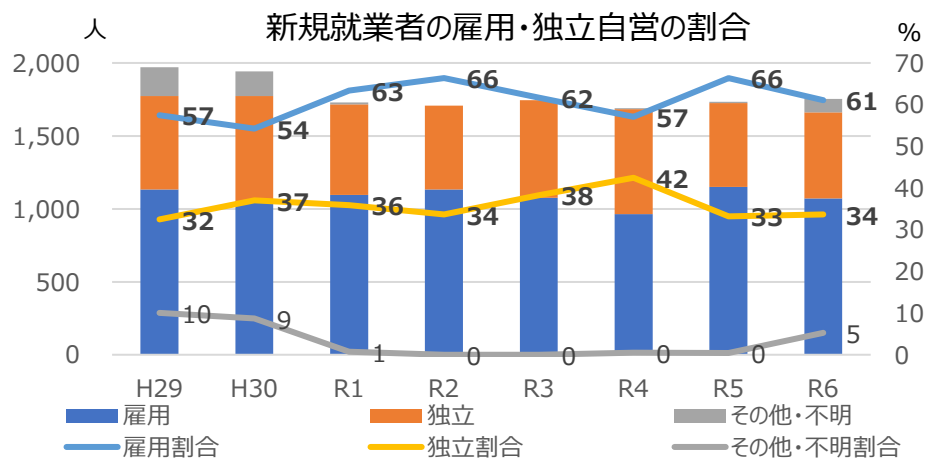
- 外国人材に対する受入環境にかかる満足度調査では、就労や生活環境について97%が満足・少し満足と回答しており環境整備が進んでいる。
- 漁業団体を通じた安全対策の周知啓発などにより、漁業における労働災害は減少傾向にあるが、沿岸漁業の労働災害が漁業全体に比べ減っておらず、小規模漁業の多い沿岸漁業者の安全意識が低い状況。

### (検討の方向性)

- 育成就労制度への移行も踏まえ、外国人材受入れに関する遵守事項等の周知・徹底を改めて推進することが必要ではないか。
- 国際的に人材獲得競争が厳しくなる中で、外国人材に選ばれるより良い就労環境等のあり方の検討が必要ではないか。
- 特に沿岸漁業者を対象とした安全対策を強化し、安全講習体制の整備、現場での安全対策、外国人材に配慮した多言語対応等の促進が必要ではないか。事故の発生を防止する取組に加え、事故発生時の備えに関する普及啓発も必要ではないか。

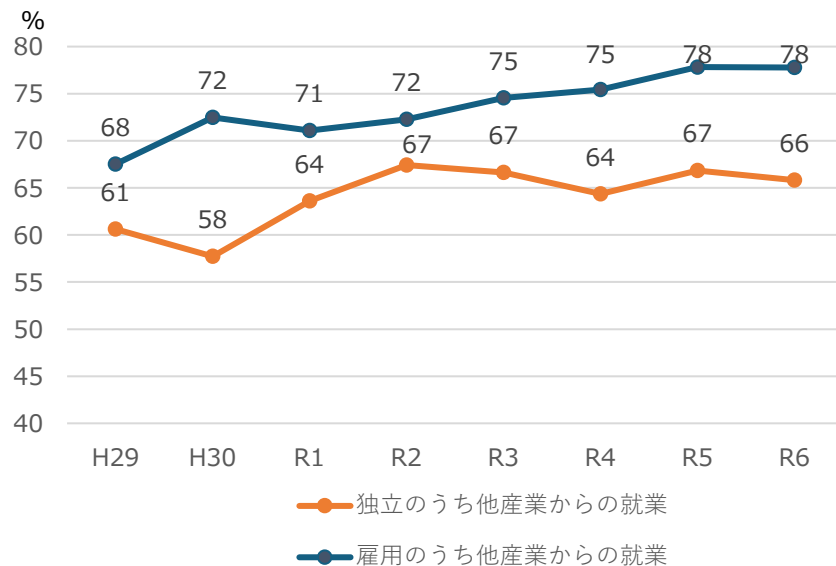
# 1-2 現状の分析①（就業者確保）

- 新規漁業就業者数はおおむね1,700人程度で推移。新規就業者を就業形態別で見ると、近年は雇用型（会社経営体等への雇用）が全体の約2/3、独立型（個人経営体の下で独立を目指す）が約1/3を占める傾向が継続。
- 独立を目指す新規就業者のうち、約2/3が他産業からの就業であり、将来的に漁業で独立して生計を立てようとする者が参入している傾向がうかがえる。
- 就業後のキャリアパスが漁業種類によって様々であり、特に他産業から新たに就業しようとする者が自らの将来イメージを描きづらいことも想定されるため、給料、勤務地域、仕事内容等の就職する際に重要視されている内容を、受け入れ側が就業希望者に明確に示すことが必要。
- 海洋環境や社会環境の変化により漁業経営の難易度が上昇する中、沿岸漁業について経営を含めた指導ができるような指導漁業者の育成や、漁業就業者の経営ノウハウを学ぶ機会の提供が必要。



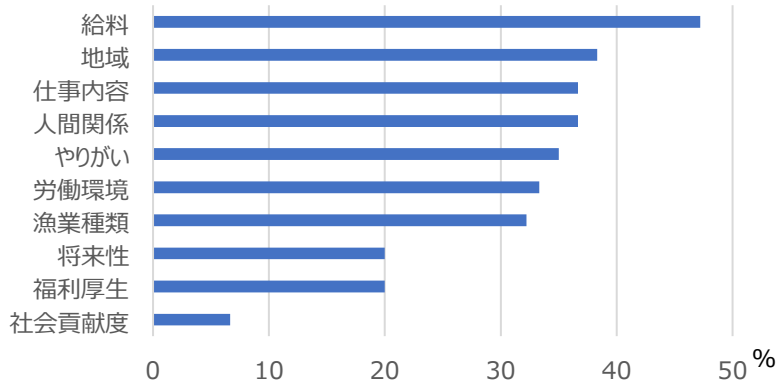
資料：水産庁調べ（都道府県が実施している新規就業者に関する調査から水産庁で集計）

就業形態別の他産業からの新規就業者の割合



資料：水産庁調べ（都道府県が実施している新規就業者に関する調査から水産庁で集計）

漁業へ就業する上で重要視していること

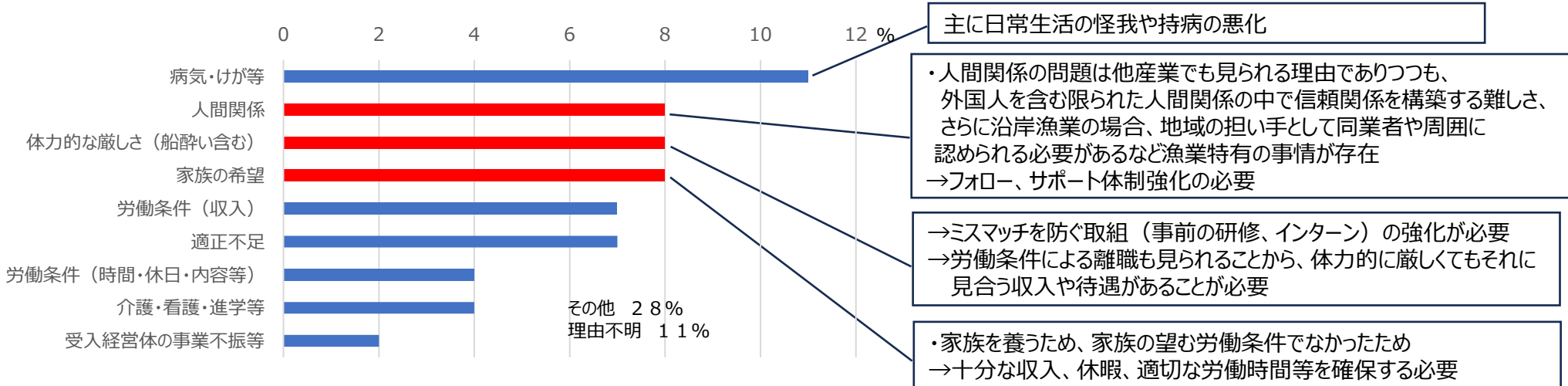


資料：漁業就業支援フェア2025夏来場者アンケート  
（選択式、複数回答可、回答者数180人）

## 1-2 現状の分析①（就業者確保）

- 人材獲得が全産業共通の課題となる中において、漁業は海上での労働環境が厳しい一方、見合った対価が得られないこと等から、いったん就業しても定着しない人材が生じている。
- 法人化・協業化の推進等により十分な収入を確保できる強靱な経営体を育成するとともに、漁業者同士の横のつながりづくりをサポートしながら、就業希望者に選ばれる就労環境を備えた漁業経営体を育成する必要。

漁業の離職理由



資料：水産庁調べ（H31～R6他産業へ転職した長期研修受講者の離職理由）、複数回答可、回答数702



▲新たに人を雇用したい漁業者と漁業就業希望者のマッチングイベント「漁業就業支援フェア」の様子

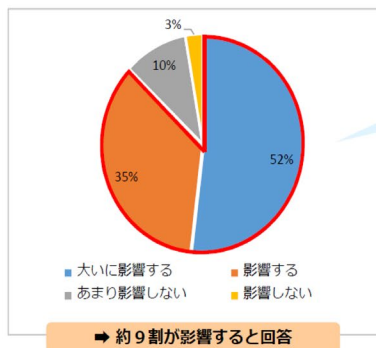


▲山口県では毎年、新規就業者や研修生向けの研修会が開催され、若手漁師たちが交流することで、タテヨコのつながりが生まれ、離職防止に寄与。（写真：全国漁業就業者支援確保育成センター）

# 1-2 現状の分析② (衛星通信網の整備、居住環境の整備)

- 漁船乗組員の就業確保のためには、洋上での通信環境や居住環境の整備が重要。
- 特に近年、衛星通信環境が大きく進展したことにより、洋上における乗組員の健康管理や、機関・機器のトラブルへの対応としても機能する例が出てきており、漁業経営者自らがこのような変化に対応し、船員の労働環境改善に取り組むことが必要。

洋上で電話やインターネットがつながるか否かが船員を職業とすることに与える影響



洋上で電話やインターネットがつながる船に比べて、月にいくらかの賃金が高ければ、インターネットが繋がらない船に乗船しても良いと思いますか？  
約10万円(中央値)

【関連ご意見】

- ・賃金が上がったとしても、一ヶ月電波無しは乗船するか正直迷う。
- ・もしインターネットが繋がらない船であつたら乗りません。私たち若者世代にとっては必要なものです。
- ・今の時代なんでも携帯なので、使えないと本当にきついです。いつまで我慢できるかわかりません。



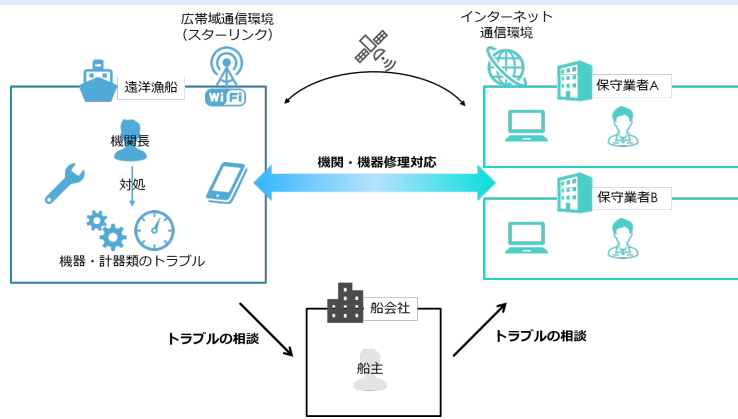
資料：海上における通信環境の改善に向けた取組み「令和4年度洋上通信の利用に関するアンケート調査」(国土交通省資料)

資料：日本かつお・まぐろ漁業協同組合公式YouTubeチャンネル「japantuna」より抜粋

## 気仙沼市デジタル水産業推進協議会の取組事例

### ○ 洋上からの機関・機器修理支援システムの実現モデル

ビデオ通話等の利用によりトラブル発生機器の映像を伝達することで、円滑なコミュニケーションの実現を図る。



資料：気仙沼市デジタル水産業推進協議会 資料

# (参考) 海外まき網漁船の居住空間

## 海外まき網漁船の乗組員居室の例

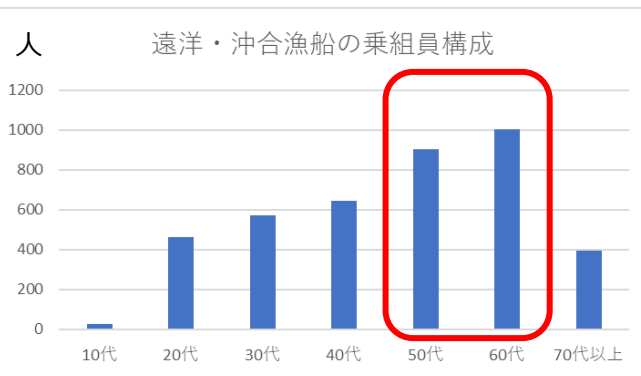


(写真：福一漁業株式会社提供)

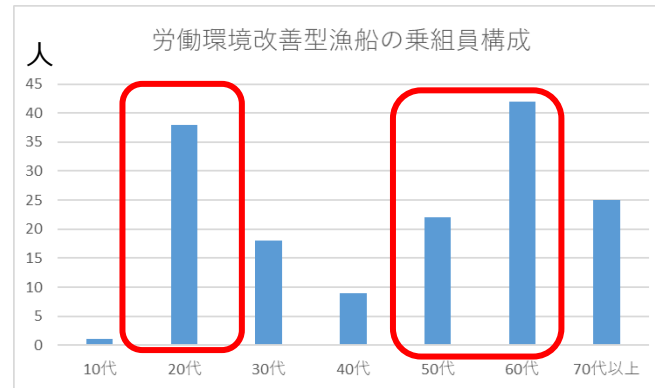
- もうかる漁業創設支援事業において、労働環境改善の取組が本格化した令和元年から計17隻が居住環境の改善を実施。(海まき、まぐろはえ縄、さんま)
- 各漁船において、居室の拡張、独立シャワー室の設置、インターネット環境を整備した居住環境の改善は乗組員に好評との結果。
- 具体的には、健康維持、個室によるストレスの軽減、家族や友人とのコミュニケーションの確保がなされたとの意見。また、ネット環境の改善は操業効率の改善にも寄与。

(※労働環境改善に関する漁船建造が進んできたのはこの数年であり、現状は効果は乗組員からの意見に限定。乗組員の定着等の効果については引き続きモニタリングし検証する必要がある。)

## 遠洋・沖合漁船乗組員の年齢構成の比較



資料：大日本水産会調べ (R4)



資料：水産庁調べ (R7)

※調査対象は遠洋まぐろ漁、海外まき網漁、近海まぐろ漁のみ

- 遠洋・沖合漁船における年齢構成は、60代にピークがある。
- 一方で、労働環境改善型の漁船における年齢構成は、60代のピークに加え、20代にピークができています。

# 1-2 現状の分析③ (海技士・水産教育) 専門高校 (水産・海洋科)

- 普通科よりも水産に関する学科の方が生徒数の減少率が高い。また、専門高校 (水産・海洋科) が位置する地域は、都市部と比較し15歳未満人口の減少率が大きく、生徒の獲得がより難しいこともあり、専門高校 (水産・海洋科) の生徒数は今後さらに減少していくことも想定される。
- 一方で、職業教育の重要性が高まる中で専門高校に求められる役割もより一層大きくなっており、専門高校 (水産・海洋科) においても、どのような高校生活を送れるか、どんな資格が取れるかといった専門高校 (水産・海洋科) の魅力を発信していくことも重要。

水産・海洋科を有する全国の専門高校 (令和7年3月末現在46校)

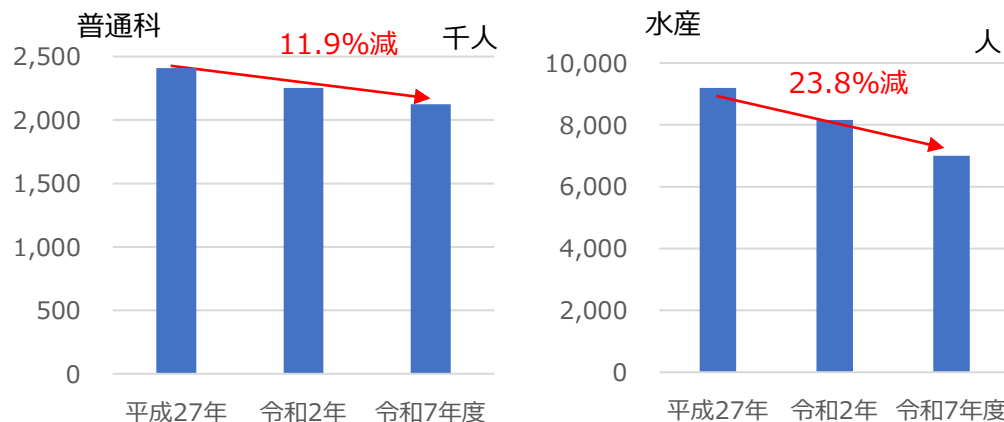


15歳未満人口と減少率

(人)	H22	H27	R2	H22-27 の減少率	H27-R2 の減少率
宮古市	7,230	6,060	5,003	16.2%	17.4%
気仙沼市	8,746	6,579	5,427	24.8%	17.5%
宇和島市	10,125	8,483	7,204	16.2%	15.1%
都市部	11,332,685	10,949,914	10,660,791	3.4%	2.6%

資料：総務省「国勢調査」より水産庁作成  
※国勢調査の人口集中地区(DID)を都市部としている。

## 普通科と水産・海洋科の生徒数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」より水産庁作成

## 専門高校 (水産・海洋科) に入学する者の状況

- ① 家業が水産業を営んでおり、後継者になることを希望する者
- ② 家族が漁業従事者 (漁船) であり、自らも漁業従事者になることを希望する者
- ③ 漁船ではなく商船の船員を目指す者
- ④ 単に海や魚に興味・関心がある者 (魚好き、釣り好き)
- ⑤ 水産系の大学に進学し、水産学を究めたい者
- ⑥ 特に水産に興味・関心はなく、成績等で入学した者

資料：海技人材の確保のあり方に関する検討会 (国交省)  
全国水産高等学校長協会発表資料より抜粋

## 1-2 現状の分析③ (海技士・水産教育) 専門高校 (水産・海洋科)

- 少人数のブース形式で生徒に対して漁業とその魅力を説明する、専門高校 (水産・海洋科) 生を対象とした「漁業ガイダンス」を実施。さらにR6年からは漁船内の見学も含む「船と漁業を知る授業」を実施しており、具体的な就業イメージを持つことで、生徒が興味関心を持つきっかけとなるだけでなく、親や教師にとっても進路指導の参考になるなど、就業につながる好事例が見られている。
- これら全国的な取組に加え、経営体自ら又は業界団体による漁船見学会等の取組も重要。

専門高校 (水産・海洋科) 卒業生  
のうち漁業に就業した人数

※各年度3月末時点 4か年の平均卒業生  
高校卒2,483人、専攻科卒259人

資料：水産高校校長会調べ

		R4年度卒	R5年度卒	R6年度卒	R7年度卒
高校卒	漁業	222	234	186	196
	うち漁船漁業	(95)	(95)	(104)	(70)
	商船	148	149	167	188
専攻科卒	漁業	28	29	28	28
	うち漁船漁業	(26)	(24)	(21)	(26)
	商船	136	156	141	136

### 漁業ガイダンスの取組



(写真：全国漁業就業者支援確保育成センター提供)

漁業ガイダンスの実施校数、参加者数

	R4	R5	R6	R7
校数	12	14	20	21
参加者数	355	385	636	773

参加した生徒のみならず、参加企業からも先生とつながりを持つきっかけとなった、と高く評価。

#### ＜漁業ガイダンスに参加した生徒の反応＞

- 漁業や船に対する高校生のイメージは概ね良い反応。(高校生115名のうち75%の生徒が漁業に良いイメージを持っている回答)。
- 将来の希望職業として「漁師になりたい」と回答した生徒は参加者の30%(34名)。



実施校、参加人数のさらなる拡大

### 経営体による取組

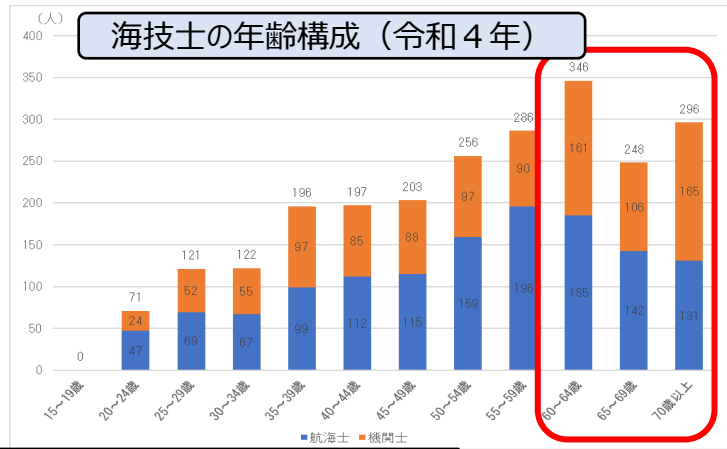


東洋漁業 (株) による専門高校 (水産・海洋科) 生徒への見学会

(資料：長崎鶴洋高Instagram)

# 1-2 現状の分析④ (海技士・水産教育)

- 海技士として漁船に乗り組む2,342人のうち、60歳以上が890人(4割)を占めており、将来的に海技士が不足するおそれ。既に機関長不在により出漁できない例も多数確認されている。
- 海技士の年齢別構成によると、漁船は外航船、内航船と比較すると、若い世代の海技士が少なく、60歳以上の割合が6割以上と高齢化が特に顕著であり、就労環境・給与・待遇面から若い世代に選ばれる職場づくりが必要。



60歳以上が890人(約4割)  
↓  
10年後には70~80歳代に

【機関長不在による影響の例】(R4聞き取り)

気仙沼	A丸	長期係船中	鹿児島	J丸	出港大幅遅延
神奈川	B丸	次期出港は病院許可次第		K丸	出港大幅遅延
	C丸	減隻検討中		L丸	出港大幅遅延
	D丸	減隻済み		M丸	出港大幅遅延
	E丸	長期係船中		N丸	出港大幅遅延
富山	F丸	長期係船中		O丸	出港大幅遅延
静岡	G丸	減隻済み		P丸	減隻済み
高知	H丸	未確保		Q丸	減隻済み
	I丸	未確保		R丸	減隻済み

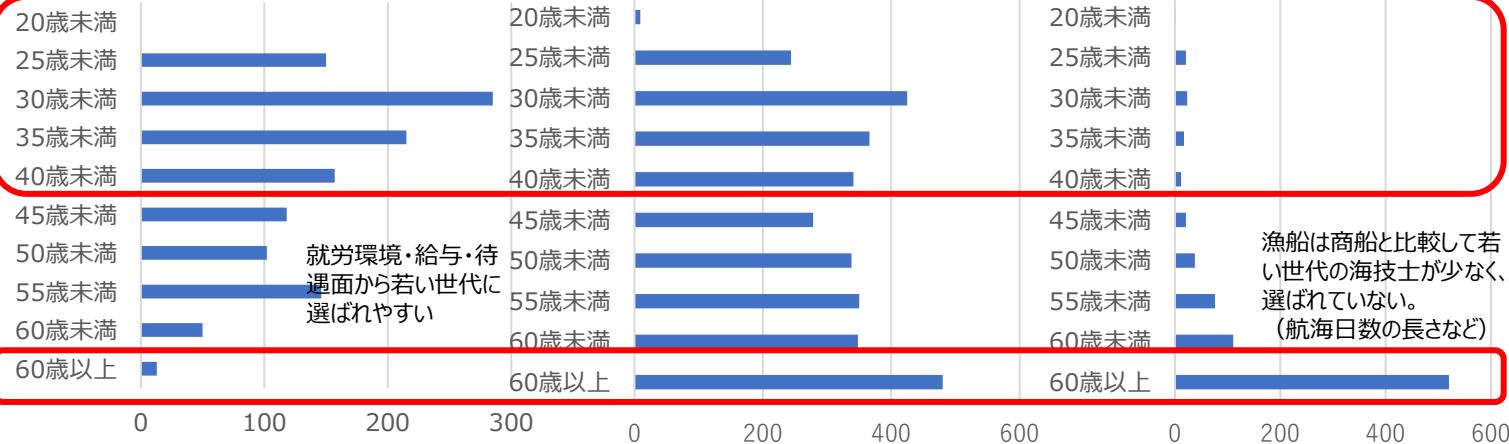
資料：大日本水産会調べ

海技士の年齢別構成 (R3年度)

外航

内航

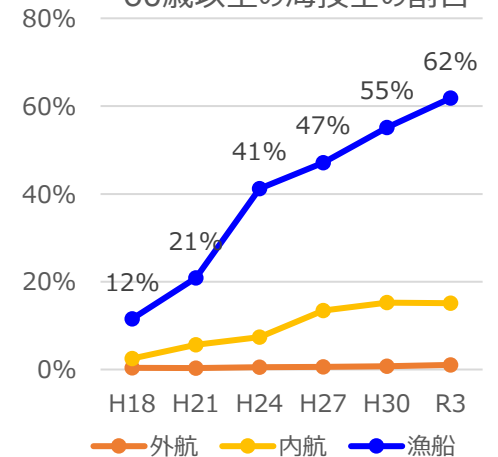
漁船



就労環境・給与・待遇面から若い世代に選ばれやすい

漁船は商船と比較して若い世代の海技士が少なく、選ばれていない。(航海日数の長さなど)

60歳以上の海技士の割合



資料：船員需給総合調査

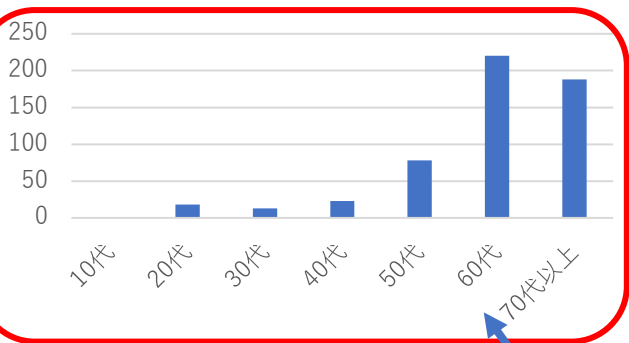
※職員(船長、機関長、通信長、航海士、機関士、通信士等)を海技士としている

# (参考) 沖合・遠洋漁業の種類ごとの海技士の年齢構成

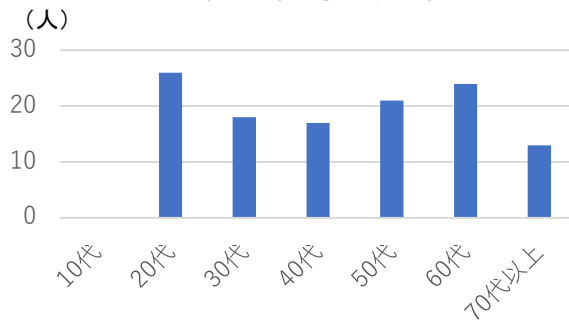
沖合・遠洋漁業の種類ごとの海技士の年齢構成（令和4年）

単位：人

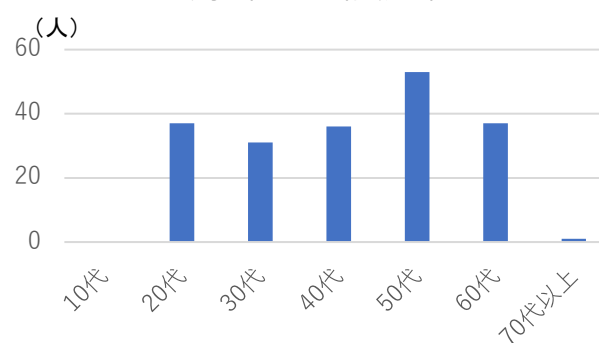
(人) 遠洋まぐろ延縄漁業



(人) 遠洋一本釣り漁業

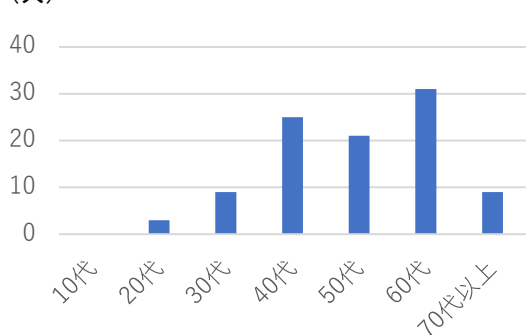


(人) 海外まき網漁業

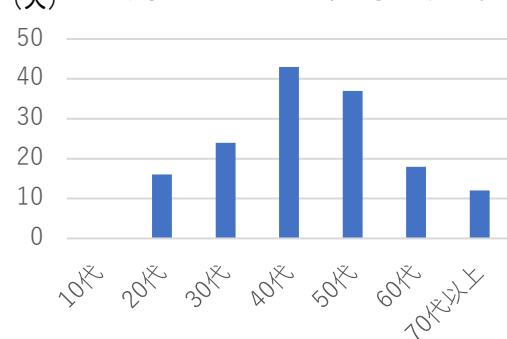


遠洋まぐろ延縄漁業で海技士の高齢化が顕著。

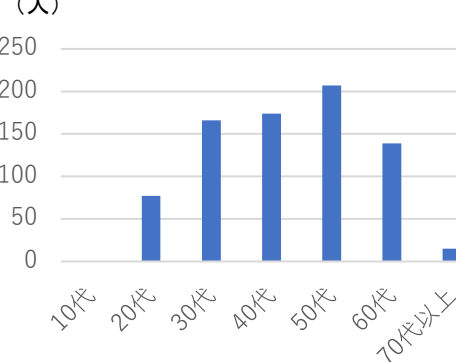
(人) さんま棒受網漁業



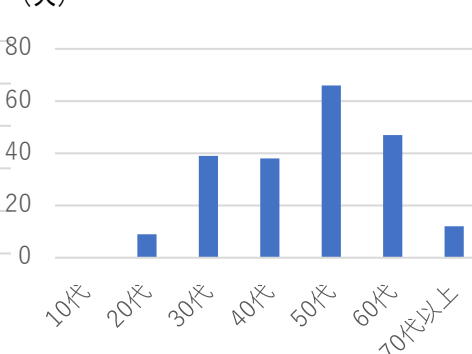
(人) 近海かつお一本釣り漁業



(人) 大中型まき網漁業



(人) 沖合底引き網漁業



# 1-2 現状の分析⑤ (海技士・水産教育) 水産大学校

- 国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校においては、水産業を担う中核的人材の育成のため、実学教育を実施。
- 大学校で学んだ実践的な知識や技術を活かせる水産関連分野への就職を積極的に推進し、就職先の約80%が水産関連分野（加工・流通・外食、資機材・餌料メーカー等の水産関連企業や漁業・水産団体、官公庁、研究・教育機関等）。
- 一方、高等学校卒業生や外国人材等を主な求人対象とする漁業会社への、水産大学校生の就職は少ない。
- 専門性を踏まえた研究開発や指導的立場での活躍が期待されるため、特性に応じた人材活用が必要。

## 水産大学校卒業生の水産関連分野の就職者数

- 水産大学校卒業生のうち水産関連分野に就業した人数。( )内は就職内定者数：  
 R4年度卒 125人(161人) 令和5年度卒 136人(163人)  
 R6年度卒 132人(153人) 令和7年度卒 119人(150人) ※各年度3月末時点
- 卒業生の進路状況 (令和8年3月31日現在)

注「編入学」は、専攻科、研究科、他大学の大学院等への編入学です。

本 科 専攻科 研究科	卒業 者	進学 者	就職 希望 者	就職内定者									合計	進路 未定 者	
				水産関連分野											水産 関連 分野 以外
				水産 加工	水産 流通	海洋 関連 企業	供給 等	漁業 資機 材	水産 関連 団体 (内、機 構等)	公 務 員 (内、水 産)	計				
本 科	水産流通経営学科	16	1	15	4	6	0	1	1	1	13	2	15	0	
	海洋生産管理学科	44	29	14	0	6	0	4	1	1	12	2	14	0	
	海洋機械工学科	40	28	10	0	0	0	6	2	1	9	1	10	0	
	食品科学科	37	6	31	14	4	3	1	0	2(1)	24	5	29	2	
	生物生産学科	27	3	24	0	5	4	5	3(1)	5	22	2	24	0	
	小 計	164	67	94	18	21	7	17	7(1)	10(1)	80	12	92	2	
専 攻 科	専攻科船舶運航課程	27	0	27	1	10	1	2	2(2)	1(1)	17	9	26	1	
	専攻科船舶用機関課程	25	0	25	0	12	1	2	0	1(1)	16	9	25	0	
	小 計	52	0	52	1	22	2	4	2(2)	2(2)	33	18	51	1	
水産学 研究科	7	0	7	1	1	1	1	0	2	6	1	7	0		
合 計	223	67	153	20	44	10	22	9(3)	14(3)	119	31	150	3		

※水産大学校案内より

就職先例：

水産会社	水産資材会社	漁業団体	官公庁	研究・教育機関
ニッスイ 大洋A&F	二チモウ 古野電気	漁連・漁協 大日本水産会	水産庁 都道府県庁	水産研究・教育機構 東京海洋大学

## 水産大学校における教育システム

- 本科：実学を重視し、水産現場や練習船での実習により、水産分野を担う中核的人材を育成。
- 専攻科：上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成（登録漁ろう操船講習実施機関）。
- 水産学研究科：広い視野と高い専門性を持つ人材を育成。

### 本科 (5学科)

- 水産流通経営学科
- 海洋生産管理学科
- 海洋機械工学科
- 食品科学科
- 生物生産学科

4年制、学部教育に相当

### 専攻科

1年制、海技士教育  
海洋生産管理学科・海  
洋機械工学科より進学

### 水産学研究科

2年制、修士課程に相当  
全科より進学



・練習船での船舶運航実習 ・練習船での船用機関実習 ・水産関連企業による合同企業説明会

※R8水産大学校案内より

〈参考〉海技士養成課程を有する高等教育機関

- 東京海洋大学、東海大学、神戸大学、海技大学校
- 長崎大学、鹿児島大学（専攻科は東京海洋大に進学）

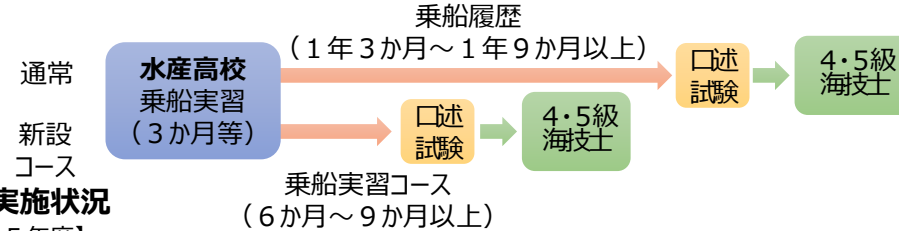
# (参考) 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業の実施状況等

## 主な漁船漁業において必要となる海技士資格（航海・機関）

具体例	総トン数 (国際トン数)	航行区域	機関出力	船舶運航のために必要な資格										
				航海				機関						
				5級	4級	3級	2級	5級	4級	3級	2級	1級		
沖合底びき網漁業①	~200t	乙区域	~750kw	船長						機関長				
沖合底びき網漁業②	~200t	乙区域	750~1,500kw	船長						一等機関士	機関長			
大中型まき網漁業① (網船等)	~200t	乙区域	750~1,500kw	船長						一等機関士	機関長			
大中型まき網漁業② (運搬船)	200~499t	乙区域	750~1,500kw	一等航海士	船長					一等機関士	機関長			
海外まき網漁業	500~1,600t	乙区域	1,500~3,000kw	二等航海士	一等航海士	船長				二等機関士	一等機関士	機関長		
かつお釣り漁業 (注)	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	乙区域	750~1,500kw	二等航海士	一等航海士	船長				一等機関士	機関長			
遠洋まぐろ延縄漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	甲区域	~750kw		二等航海士	一等航海士	船長			一等機関士	機関長			
遠洋まぐろ延縄漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	甲区域	750~1,500kw		二等航海士	一等航海士	船長			二等機関士	一等機関士	機関長		

## 乗船実習コースの設置

- 水産高校卒業生が4・5級海技士を受験するのに必要な「1年3か月~9か月間以上」の乗船履歴を「6~9か月以上」に短縮できる「乗船実習コース」を水産大学校に設置・運用（R1年度~）



## ○実施状況

- 【R5年度】
  - ・実習希望者の増加に対応するため、民間船舶（捕鯨母船「日新丸」(約8,970t)）の余席を利用して乗船実習を実施。
- 【R6年度】
  - ・R5年3月に新たに建造された水産庁漁業調査船「開洋丸」(2,510t)と水産大学校練習船「耕洋丸」(2,352t)の2隻の余席を利用して、それぞれ航海コースと機関コースに分かれて乗船実習を実施。
- 【R7年度】
  - ・「開洋丸」と「耕洋丸」に加えて、更に1隻の民間船舶（捕鯨母船「関鯨丸」(9,299t)）の余席を利用して乗船実習を実施。

## 乗船実習コースの実績（R4~7年度）

	指導教官	実習生						就職先等の漁業種類
		計	4級		5級			
			航海	機関	航海	機関		
令和4年度	4名 (航海2名) (機関2名)	4名 (修了:4名)	2名 (修了:2名)	1名 (修了:1名)	0名	1名 (修了:1名)	遠洋まぐろ延縄:2名 大中型まき網:1名 遠洋トロール:1名	
令和5年度	5名 (航海3名) (機関2名)	9名 (修了:9名)	2名 (修了:2名)	2名 (修了:2名)	3名 (修了:3名)	2名 (修了:2名)	遠洋まぐろ延縄:5名 遠洋かつお一本釣り:2名 大中型まき網:2名	
令和6年度	4名 (航海2名) (機関2名)	7名 (修了:5名)	2名 (修了:0名)	2名 (修了:2名)	2名 (修了:2名)	1名 (修了:1名)	遠洋かつお一本釣り:1名 大中型まき網:3名 海外まき網:1名 漁業種類未定:2名	
令和7年度	6名 (航海4名) (機関2名)	11名 (修了:8名)	3名 (修了:3名)	1名 (修了:0名)	6名 (修了:4名) <small>(※未修了者:途中下船1名、障害による不受検1名)</small>	1名 (修了:1名)	遠洋まぐろ延縄:7名 大中型まき網:2名 海外まき網:2名	
合計	延べ25名 (航海17名) (機関8名)	37名 (修了:31名)	15名 (修了:12名)	6名 (修了:5名)	11名 (修了:9名)	5名 (修了:5名)	遠洋まぐろ延縄:15名 遠洋かつお一本釣り:7名 大中型まき網:9名 海外まき網:3名 遠洋トロール:1名 漁業種類未定:2名	

具体例	総トン数 (国際トン数)	航行区域	機関出力	船舶運航のために必要な資格									
				航海				機関					
				5級	4級	3級	2級	5級	4級	3級	2級	1級	
遠洋かつお釣り漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	乙区域	~750kw	二等航海士	一等航海士	船長				機関長			
遠洋かつお釣り漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	乙区域	750~1,500kw	二等航海士	一等航海士	船長				一等機関士	機関長		
遠洋かつお釣り漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	甲区域	~750kw		二等航海士	一等航海士	船長			一等機関士	機関長		
遠洋かつお釣り漁業	499t ≧ 国際総トン数700t超 (500~1,600t)	甲区域	750~1,500kw		二等航海士	一等航海士	船長			二等機関士	一等機関士	機関長	

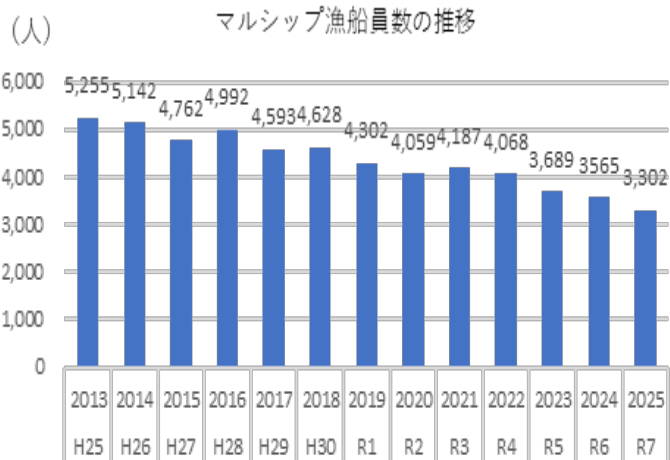
※水産庁調べ

※水産庁調べ

# 1-2 現状の分析⑥ (外国人材)

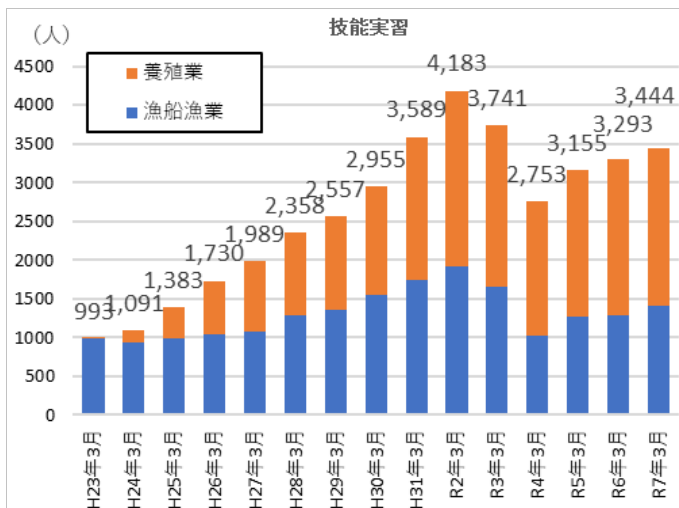
- 漁業分野における外国人材の受入れは増加傾向にあり、R7年現在で約1.2万人。
- 我が国の労働人口が減少し人材不足が深刻化する中で、特定技能制度による外国人の受入れは、生産性向上や国内人材確保のための取組（女性・高齢者のほか、各種の事情により就職に困難を来している者等の就業促進、人手不足を踏まえた処遇の改善等を含む。）を行った上で、なお、人材を確保することが困難な状況にあるため外国人により不足する人材の確保を図るべき産業上の分野に限って行うものであることを踏まえながら、今後も漁業活動を継続していくため、我が国漁業が外国人材にとって魅力のある産業となるよう、受入れ態勢の整備を適切に行うことが必要。

マルシップ漁船員の状況



▲資料：海外漁業船員労使協議会調べ（各年12月末現在）

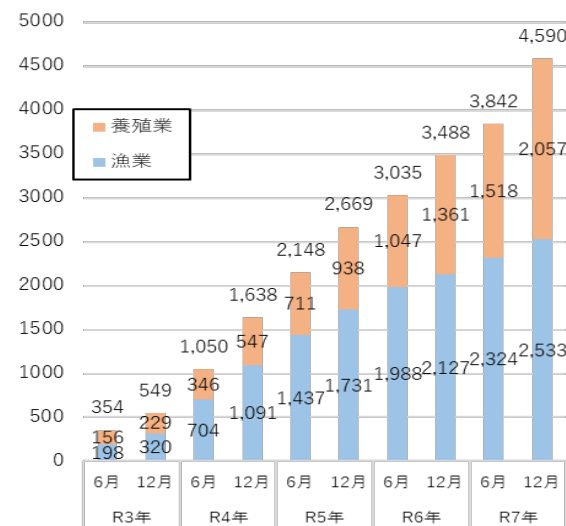
技能実習生の受入れ状況



▲資料：水産庁調べ（漁業技能実習協議会証明書の発行状況を元に水産庁で推計）

特定技能外国人の受入れ状況

漁業分野の特定技能1号在留外国人数



▲資料：出入国在留管理庁 特定技能在留外国人数

## 1-2 現状の分析⑥（外国人材）

- R6.6に入管法等が改正され、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、人材の育成・確保を目的とする育成就労制度を創設（R9.4 運用開始）。
- 近年我が国の人手不足が深刻化している中、育成就労制度の創設も踏まえた、受入環境整備やキャリア形成の促進を図ることで、我が国が外国人材から「選ばれる国」となり、長期にわたり我が国の漁業を支える人材を確保していくことが必要。

### 漁業分野（特定技能）満足度調査

回答数  
(満足・少し満足) (調査人数：345人)

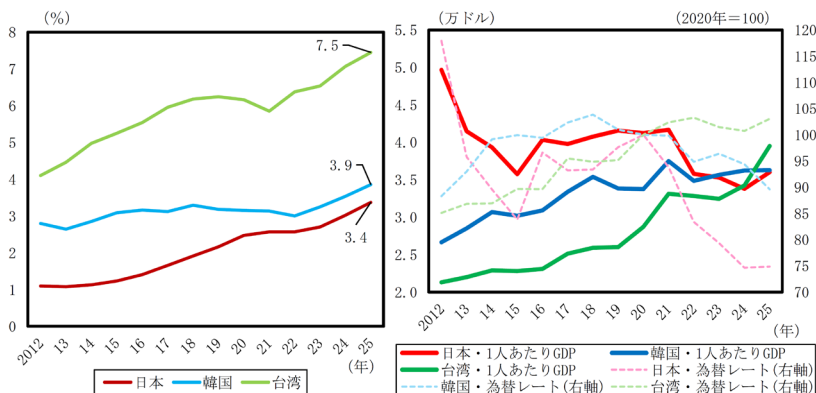
仕事の内容	337	98%
労働環境	332	96%
雇用主との人間関係	337	98%
日本の生活	338	98%
住環境	324	94%
昇給・キャリアパス	283	82%
給料	217	63%
生活情報の入手方法等	232	67%

- 全体的に満足度は高い。
- 一方で、**給与、昇給・キャリアパス、生活情報の入手方法**等では満足度が比較的低い（赤字部分）  
→近隣諸国との人材獲得競争への対応必要。

2024年度特定技能外国人 満足度調査  
(外国人材受入総合支援事業（農水省）・JTB受託により実施)

### 近隣諸国との比較（外国人労働者割合・1人あたりGDP（ドルベース））

図表1：外国人労働者割合（左）と1人あたり名目GDP・為替レート（右）の日韓台比較



(注) 外国人労働者割合は就業者全体に占める外国人労働者の割合。1人あたり名目GDPは市場換算のドルベース。為替レートは名目実効為替レート。

(出所) 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況」、総務省「労働力調査」、韓国国家データ処、台湾労働部、Haver Analytics より大和総研作成

- 近隣諸国での外国人労働者の割合上昇。
- 為替水準により、1人あたりのドルベースのGDPは近隣諸外国と差がない状況。  
→給与面だけでなく、総合的に選ばれる、受入れ外国人にとって高い満足度のある就業環境や生活環境の充実等受入体制の整備を進める必要。

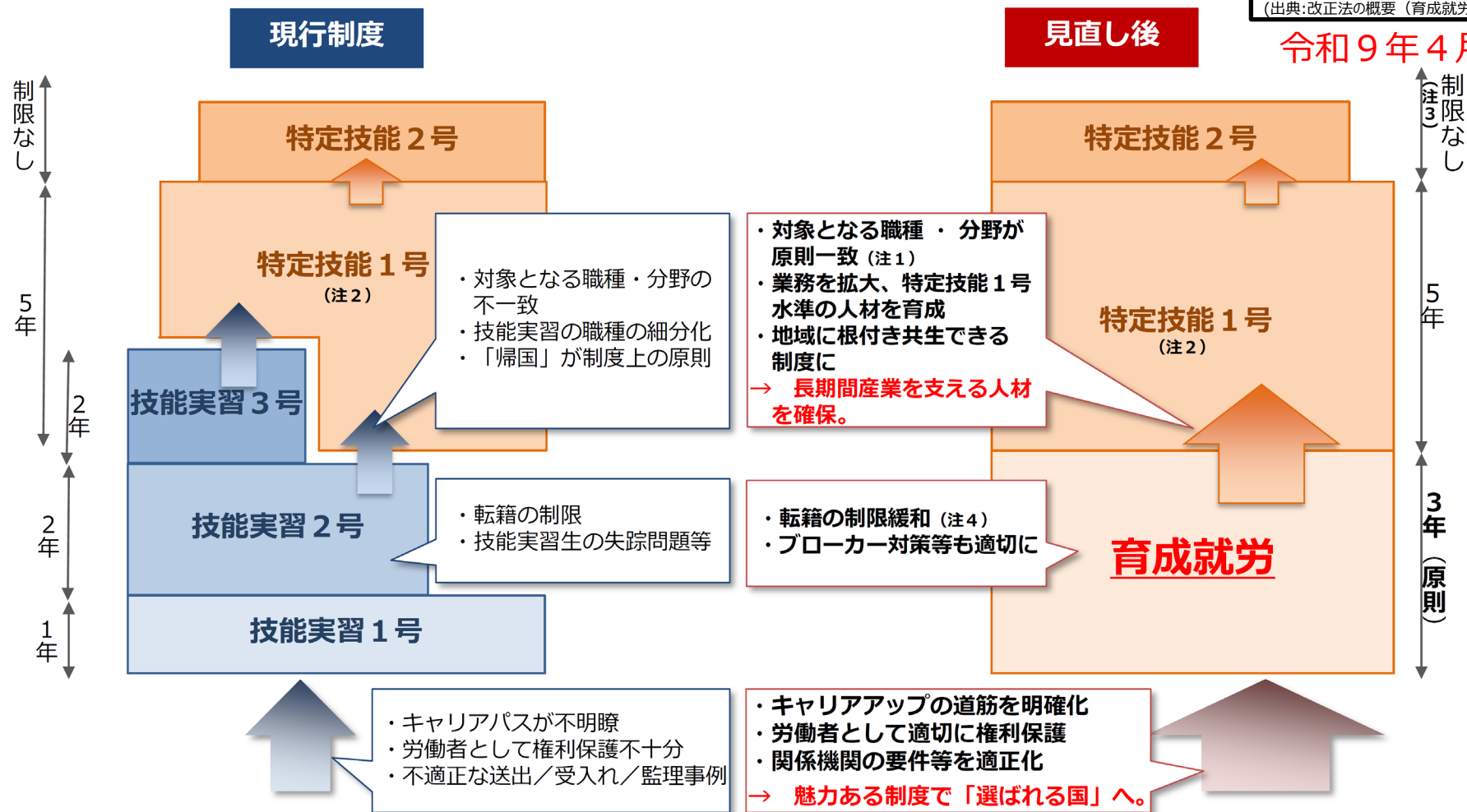
畑中宏仁「日本は国際的な人材獲得競争で勝てるのか」  
(大和総研レポート、2026年4月7日)より抜粋

# (参考) 技能実習制度（現行）と育成就労制度（見直し後）への移行イメージ

## 制度見直しのイメージ図

入管庁資料より抜粋・一部追記  
(出典:改正法の概要(育成就労制度の創設等))

令和9年4月から



(注1) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定産業分野と原則一致させるが、国内での育成になじまない分野は育成就労の対象外。

(注2) 特定技能1号については、「試験ルート」での在留資格取得も可能。

(注3) 永住許可につながる場合があるところ、永住許可の要件を一層明確化し、当該要件を満たさなくなった場合等を永住の在留資格取消事由として追加する。

(注4) 転籍の制限緩和の内容

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化するとともに、手続を柔軟化。
- 以下を要件に、同一業務区分内での本人意向による転籍を認める。
  - ・ 同一機関での就労が1～2年(分野ごとに設定)を超えている
  - ・ 技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格
  - ・ 転籍先が、適切と認められる一定の要件を満たす

## ○外国人材活用事例

### 富山県（漁業）

- 基本情報（法人経営）
  - ・漁業種類：かごなわ漁業
  - ・主な漁獲物：ベニズワイ、バイ
  - ・人員構成：日本人8名うち乗組員4名（平均44歳）、外国人乗組員3名（うち1名が特定技能20代）
  - ・業務内容：・漁具漁労働機械の操作・漁獲物の処理、漁具の製作補修等
- 日本人の高齢化及び若者の新規就業者の減少により、年々日本人の平均年齢が上がっている上に、日本人船員が減少してきている。
- 特定技能により外国人材が担う業務の幅が広がり、技能実習と特定技能を合わせて長いスパンでの操業計画を立てられるようになった。



### 宮崎県（漁業）

- 基本情報（法人経営）
  - ・漁業種類：かつお一本釣り漁業
  - ・主な漁獲物：カツオ、キメジ、ビンナガ
  - ・人員構成：日本人11名（平均年齢51歳）、外国人9名（うち6名が特定技能20代）
- 日本人船員の高齢化が深刻であり、求人を出す人が集まらない。若い日本人船員が海技免許取得後に離職し定着しない。
- 外国人を雇用し、優秀な釣り手を育成することで漁獲量の向上を実現した。



### 香川県（養殖業）

- 基本情報（法人経営）
  - ・養殖の種類：ハマチ・カンパチ・トラウトサーモン養殖
  - ・養殖規模：ハマチ50000尾・カンパチ35000尾・トラウトサーモン15000尾
  - ・人員構成：日本人4名（平均年齢36歳）、外国人3名(特定技能平均年齢30代)
  - ・業務内容：魚類養殖の全般（設備の手入れ・給餌・出荷等）
- 日本人の就業者が定着しない。新卒者対象に求人しても集まらない。
- 特定技能生を雇用しながら、少しでも日本人の就業者を増やしていき、両者が働きやすい労働環境を作りたい。



▲資料：特定技能協議会資料（水産庁）

## ○安全対策事例



### 安全講習会

・漁業分野作業安全学習教材を使用し、入国後講習、廻船中、休漁期等のタイミングにおいて技能実習生及び特定技能外国人に向けて安全講習が実施されている。

## ○共生に関する取組

### 外国人との共生に関する取組事例 （はさき漁業協同組合）

技能実習の監理団体、特定技能の登録支援機関としてインドネシア人の受け入れを行うはさき漁業協同組合（以下「はさき漁協」という。）では、地元の市などと協力し、地域一体となった取組を実施しています。（はさき漁協では毎年インドネシア水産高校等を卒業した18～21歳の方を受け入れています）



高校生から書道を習うインドネシア人

「外国人材が地域にうまく溶け込み、生活していくには、まず同世代の日本の高校生と触れ合うべき」との考えから、コロナ禍による影響もありましたが、2015年の技能実習第一期生受け入れから、継続して地元の高校生との交流会を開催し、地元高校の茶道部や書道部などとの交流を通して、日本文化の体験のほか、覚えた日本語によるインドネシア文化の紹介も行っています。また、地元で行われるお祭りにも積極的に参加をしています。

この活動は「日本が第二の故郷になることを願う」という想いを基に、日本の文化を外国人に伝えることはもちろんのこと、日本で生活する外国人の存在を地域住民に対して、丁寧に伝えることを意識して行われています。

▲資料：外国人受け入れマニュアル



### 4 労働安全に関する留意事項

#### (1) 労働安全対策

海難事故を防止するためには、発航前検査や気象・海象情報の事前確認に加え、例えばヘルメットの着用など漁作業中の安全確保、ライフジャケットの着用などを確実に実施し、安全対策の徹底を図ることが極めて重要です。以下の①～⑤に記した取組を確実に実施するようお願いします。

なお、水産庁では、インドネシア語版の漁業分野作業安全学習教材（テキスト）「安全に漁業を行うために」を作成・公開しているため、漁業現場で作業を行う特定技能外国人や技能実習生の安全教育などにご活用ください。

#### 水産庁 漁船の安全操作に関する情報

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/ppbx/anzen-1.pptx>

#### 水産庁 漁業分野作業安全学習教材（テキスト）「安全に漁業を行うために」

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/attach/pdf/anzen-26.pdf>



2026年2月

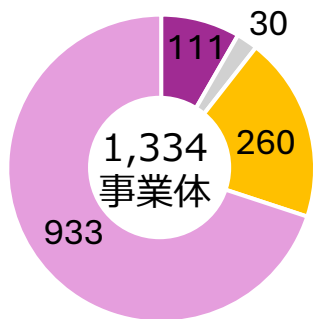
▲資料：外国人受け入れマニュアル（事故事例・対処事例・安全対策など）

## 1-2 現状の分析⑦（水福連携）

- 水福連携（水産分野における障害者をはじめとする多様な人材の活躍を促進する取組）により、新たな働き手の確保とともに障害者等の社会参画を図ってきたところ。養殖業や水産加工業の一部で取組が見られ始めているが、波及は限定的。
- 福祉事業所及び水産業経営体を対象としたアンケート調査によると、主に福祉事業者より、水福連携に「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」と答えた理由として、「水福連携の理解不足」が最も多く、認知向上と更なる情報提供が必要。
- また、水福連携を進めていくに当たっての課題として、「障害者等の適性に応じた作業の創出」が最も多いところ、障害者等が担える作業と、水産分野が求める作業とのマッチングに向け、福祉事業者と水産事業者各々の関係者への参考となる事例や必要な知見を学ぶ機会が必要。
- なお、取組が継続している事例では、海藻の異物除去、袋留め、ラベル張りの作業等単純だが人手が必要な作業、かつ障害者が特性を生かしつつ既に持っているノウハウを生かせる作業を実施しており、水産分野のボトルネックの解消に貢献している。

### 水福連携に関するアンケート調査結果

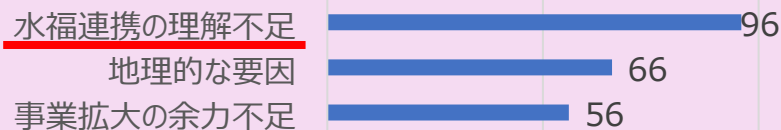
(有効回答数：1,334事業体、対象：福祉事業所・水産業経営体)



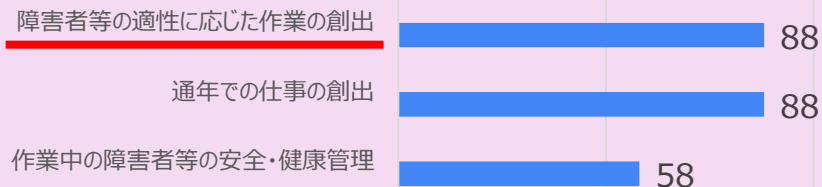
- 取り組んでいる。
- 取り組んでいたが、やめた。
- 取り組んでいないが、興味がある。
- 取り組んでおらず、今後取り組む予定もない。

資料：（一社）日本農福連携協会「農福連携に取り組む事業所に関する実態調査結果（水福連携関係）」に基づき水産庁作成

### 【水福連携に取り組む予定がない理由（任意回答：上位3つ）】



### 【水福連携を進めていくに当たっての課題（任意回答：上位3つ）】



### 水福連携の例



### 【水産加工品のシーリング作業の様子】

水産事業者が生産したさつま揚げの袋のシーリング作業を障害者就労施設の利用者に任せただことで、大幅に作業時間が短縮し、生産量もアップした。

# 1-2 現状の分析⑧ (健康対策・女性)

- 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組である「健康経営」について、R7年度に健康経営優良法人として認定された2.2万社のうち、「漁業」は9社のみ。船員の健康づくりに取り組んでいない理由として「個人に任せている」が多く、健康対策を企業で取り組む考え方が広がっていない。
- 洋上でのオンラインによる医療相談の実証等が進められており、こういった取組の普及等を通じて健康対策の推進を進める必要。
- 新規就業者に占める女性の割合は横ばいにあるが、漁業就業者・加工場における女性の割合はともに減少。
- 女性は漁獲物の仕分けなどの陸上作業や水産加工業において大きな役割を果たしているが、漁業経営等に参画する機会は限定的。漁業経営の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性が漁業経営等においても活躍できるようにすることが必要。

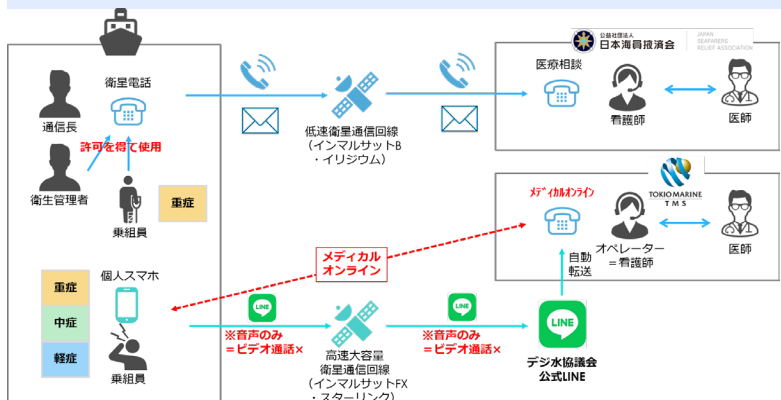
「自社の船員の健康づくりに取り組まれていない理由」上位3位  
(船舶所有者へのアンケート調査、複数回答可)

健康管理は個人に任せているから	85.8%
なにをすれば良いかわからないから	19.1%
船員と連絡を取ったり、集めたりするのが難しいから	17.2%

資料：全国健康保険協会  
「船員保険（健康づくり等）に関する意識調査（令和5年度）」

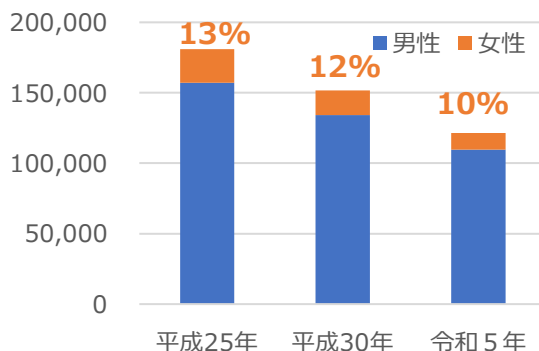
洋上からの医療相談体制に対する取組（実証段階）

衛星電話と比較し、個人のスマホを利用することで利便性向上を見込み、気軽な相談体制の構築を図る。

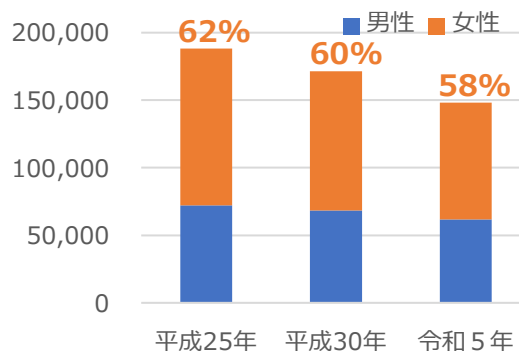


資料：気仙沼市デジタル水産業推進協議会 資料

漁業就業者における女性の割合

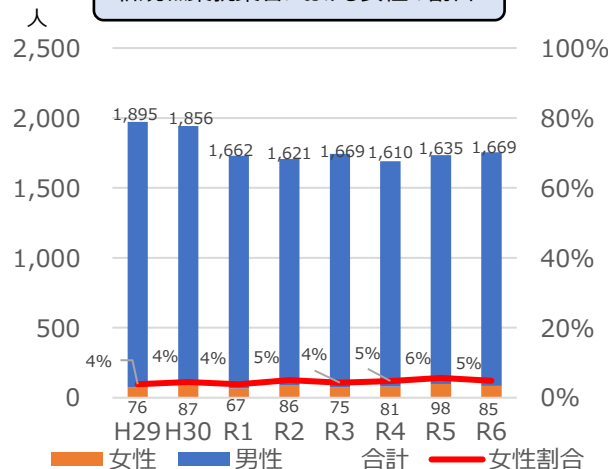


加工場における女性従業員の割合



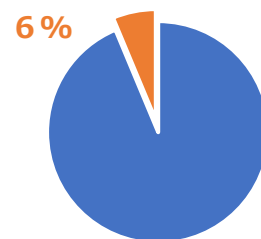
資料：漁業センサス

新規漁業就業者における女性の割合



▲資料：水産庁調べ（都道府県が実施している新規就業者に関する調査から水産庁で集計）

漁業就業者のうち責任者のある者※の女性の割合（R5年）



※個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における漁業従事役員をいう。

資料：漁業センサス

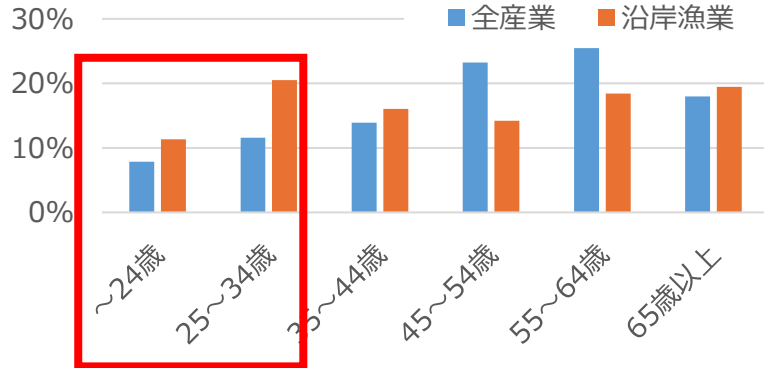
# 1-2 現状の分析⑨ (安全対策)

- 労働災害の発生は、人命だけでなく、漁業に対する就労意欲にも影響する課題。これまで安全講習会の実施、事故体感動画の作成等により、漁業労働安全対策を推進。
- 漁船員の労働災害発生率は他産業平均の4倍以上の水準。漁船員の労働災害発生率は減少傾向にあるが、沿岸漁業は近年ほぼ横ばいで推移。特に他産業に比べ、若年層の労働災害が多い。
- 暫定任意適用事業を廃止し、小規模な水産業の個人経営の事業も労災保険の適用事業とする、労働者災害補償保険法等の改正案が本年4月に閣議決定。最大1.8万経営体と考えられる暫定任意適用事業場において、任意加入は約2,000事業（R7.9時点）。制度周知等により、任意加入を促進していく必要がある。

海上及び陸上の労働者における災害発生率の推移

	(年死傷千人率)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
<b>船員 (全船種)</b>	8.3	7.8	8.1	7.3	7.1	7.1
<b>漁船 (沿岸漁業以外)</b>	12.3	11.5	12.9	10.8	9.7	10.1
一般船舶	5.5	6.4	6.2	6.4	5.9	6.4
<b>労働者 (全産業)</b>	2.2	2.2	2.3	2.3	2.4	2.3
農業	5.2	5.8	5.8	5.6	5.8	5.6
林業	20.8	25.4	24.7	23.5	22.8	23.3
建設業	4.5	4.4	4.6	4.5	4.4	4.2

年齢階級別労働災害割合 (R6年)



水産庁補助事業「安全推進員養成事業」



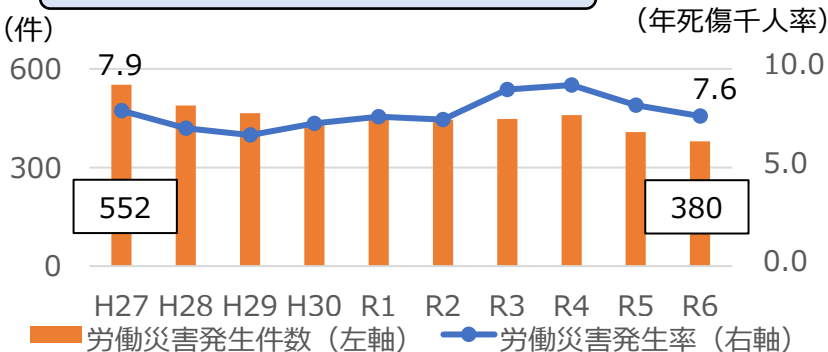
資料：国土交通省「船員災害疾病発生状況報告（船員法第111条）集計書」、厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に基づき水産庁で作成。

注：船員は「年度」、労働者は「暦年」。

資料：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に基づき水産庁作成。

作業安全事故体感映像

労働災害発生率の推移 (沿岸漁業)



資料：厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に基づき水産庁作成

漁業種別労働災害種類ワースト3 (R1~5年)

定置網漁業	ひき網漁業	魚類養殖
はさまれ・巻き込まれ (33%)	はさまれ・巻き込まれ (30%)	転倒 (24%)
転倒 (17%)	転倒 (22%)	墜落・転落 (19%)
激突され (11%)	動作の反動・無理な動作 (14%)	はさまれ・巻き込まれ (16%)

資料：労働者死傷病報告（厚生労働省）に基づき水産庁作成

※ここでは、船員法適用の船員災害以外の労働災害を沿岸漁業の労働災害としている。

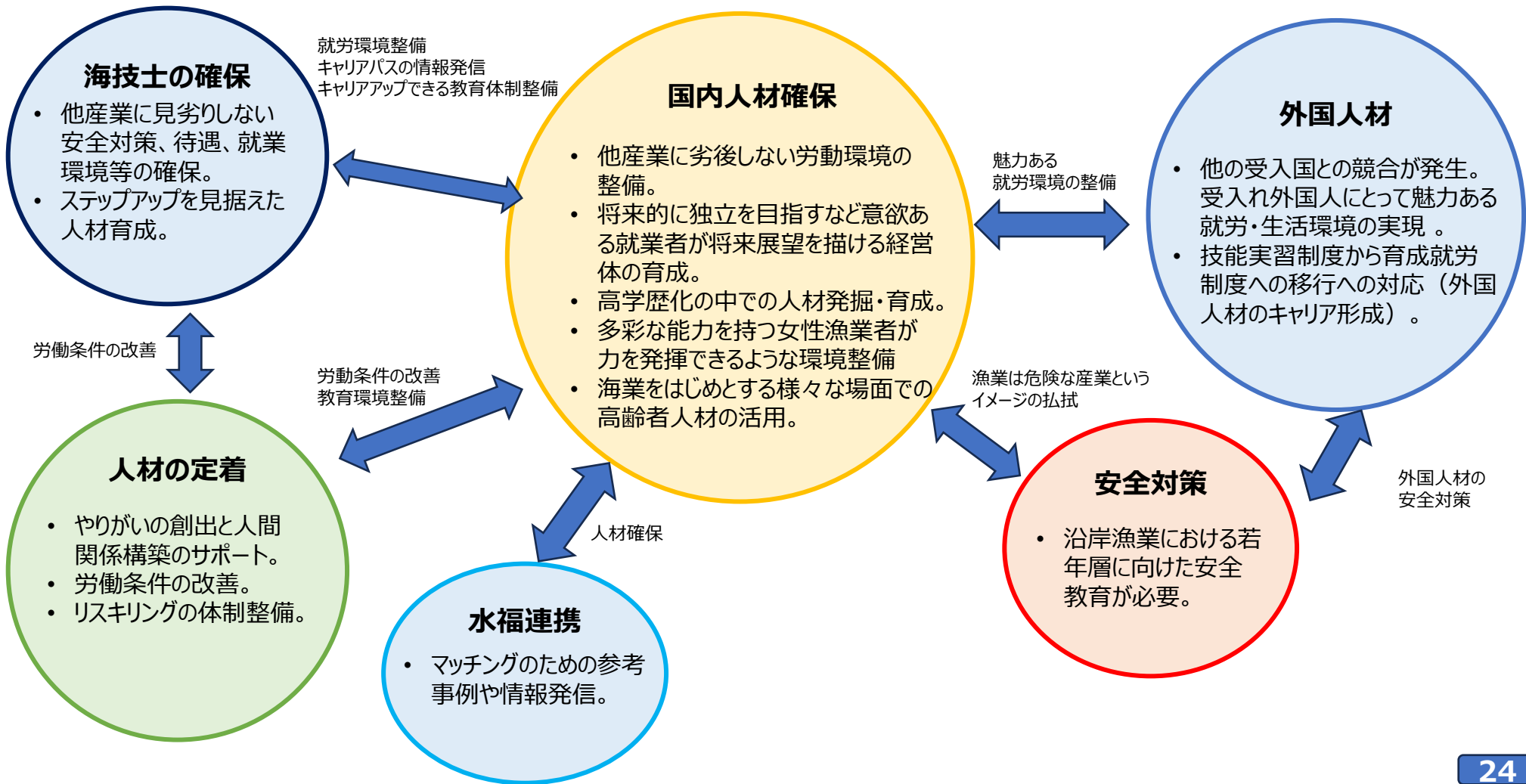
**VR事故体感**

漁業における事故事例  
**ローラ巻き込まれ**

水産庁

# 1-3 人材育成の課題（まとめ）

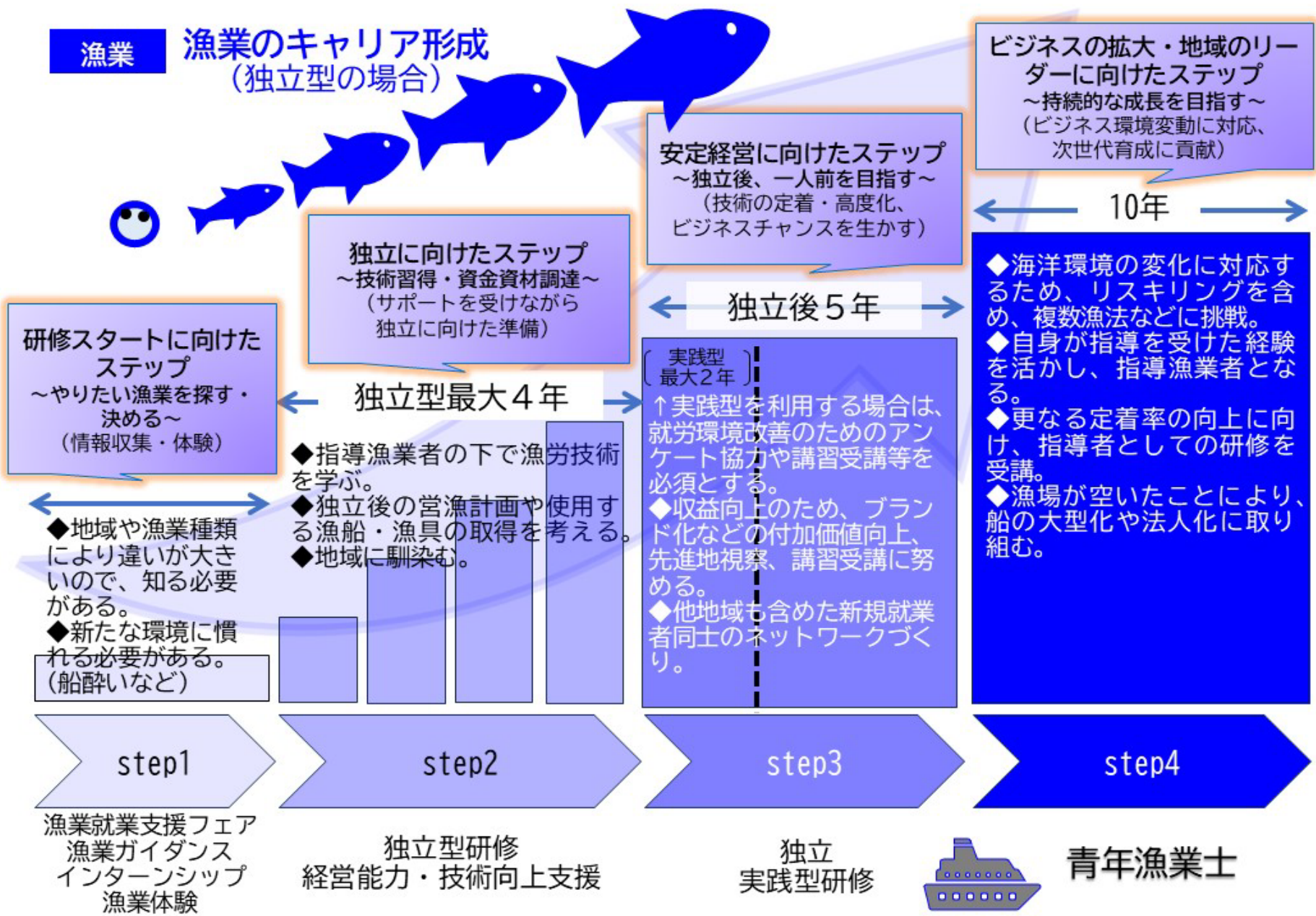
- 国内の労働力人口は、若年層を中心に減少傾向にあることに加え、人手不足が深刻化しており、他産業と人材の取り合いが一層激化。I C T等の新技術を活用して省人化・省力化を進めていくとともに、魅力ある労働環境の整備が必要。あわせて女性や高齢者に加え、外国人材や福祉人材の活用も必要。
- 漁業経営の持続性を確保していくには、相互に関連する以下の課題に経営状況に応じて取り組んでいくことが必要。



## 1-4 今後の方向性（人材育成）

- 漁業就業者が漁業により安定した生活ができるよう、漁業経営体の漁業経営基盤の強化に向けた変革を進めるとともに、漁船の居住環境や通信環境の改善、安全対策の徹底等により、魅力のある労働環境の整備を推進する。
- 若年層人口が減少する中でも一定数新規漁業就業者の確保ができていますが、今後より一層の漁業就業者の減少が見込まれることから、就業フェアや水産高校生等を対象とした漁業ガイダンスをより魅力的な形で実施するとともに、業界や自社独自でも取り組むことで、より積極的な就業促進につなげる。また、漁業就業者同士の横のつながりの確保や地域への受け入れ体制の整備等により、漁業への定着を促進する。
- 漁業就業者が将来のビジョンを描けるよう、キャリアデザインを示すとともに、将来的な協業化・法人化も見据えた漁業経営に必要な知識やスキルを習得するため、水産大学校と連携して学びなおしの仕組みづくりの取組（リスキリング）を推進する。この際、近年の洋上での高速通信の実現や、商船等で進む自動航行技術の将来的な漁船への導入といった技術の進展も踏まえ、働き方や必要とされるスキルが多様化していくことも視野に入れた上で取組を推進する。
- 海技士の確保・育成については、次世代を担う若手の海技士をはじめとする乗組員に選ばれる漁業となるよう、就労環境整備を推進する。また水産高校、水産大学校、関係省庁等が連携し、海技士の計画的な養成を進める。特に上級海技士の育成について、漁業就業者自身が目指すキャリアデザインに応じた資格取得ができるよう、水産大学校と連携し、漁船員向けのオンラインでの教育機会を提供するなど、サポート体制を整備する。
- 雇用人材の安定的な確保に向けて、関係省庁との連携の下、就業者確保・定着に重要な漁業現場の就業環境や課題等につき実態把握を進める。その上で労務管理等に関する意識醸成を加速させるため、法人における労働条件等の環境整備や社会保険労務士の活用などを推進するとともに、漁業者を対象とした働き方改革に関するパンフレットなどを整備する。
- 安全対策については、特に労働災害発生が多い沿岸漁業について、安全講習体制の整備や漁業現場での安全対策の強化等に取り組む。事故が発生した時の備えとして、労災保険等への任意加入を促進する。
- 育成就労制度への移行を見据え、外国人材のキャリア形成の促進に取り組むとともに、生活支援や相談対応の充実等受入体制の整備を進める。
- 漁村の活性化のためには女性が地域の担い手として活躍することが重要であり、漁業をはじめとする水産業が女性にとっても魅力のある職場となるよう、他業種で進む「働き方改革」に水産業全体として取り組む。また、高齢者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、水福連携については、農業分野で先行している取組も参考としながら、まずは比較的取り組みやすい養殖における陸上作業や水産加工業において優良な取組を増やすことで、水福連携についての現場の理解を醸成し、他の水産分野にも普及させていく。

# (参考) 漁業のキャリア形成の例 (独立型)



# (参考) 漁業のキャリア形成の例 (雇用型)

## 漁業

### 漁業のキャリア形成の例 (大中型まき網漁業乗組員の場合)



- 【まき網漁業での主なポジション】
- ・甲板員…網の投入、巻き上げ等の作業
  - ・機関員…船のエンジン・機械の管理
  - ・航海士…操船・航路の管理
  - ・漁労長…魚群探知・投網の指揮
  - ・船長…全体の統括

漁船のリーダーを目指す  
～持続的な成長を目指す～

15年以上

幹部職員へのステップ  
～資格取得～  
(乗船実績を積んで海技士資格を取得)

10～15年

就業に向けたステップ  
～やりたい漁業を探す・決める～  
(情報収集・体験)

4～10年

- ◆船長、漁労長、特殊業務責任者、通信長、機関長のような責任あるポジションにつく
- ◆次世代の育成

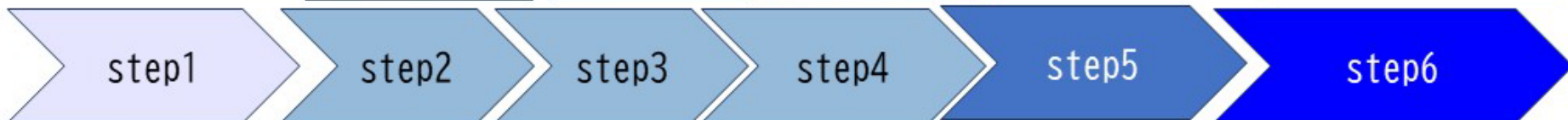
3～4年

- ◆海技士資格の取得
- ◆航海士、機関士としてのスキルアップ
- ◆特殊業務のスキルアップ
- ◆無線機器の基礎知識

入社～2年

- ◆船上での基本作業
- ◆網船業務習得
- ◆船舶の基礎知識の習得

- ◆地域や漁業種類により違いが大きいので、知る必要がある。
- ◆新たな環境に慣れる必要がある。(船酔いなど)



漁業就業支援フェア  
漁業ガイダンス  
インターンシップ  
漁業体験

雇用型研修

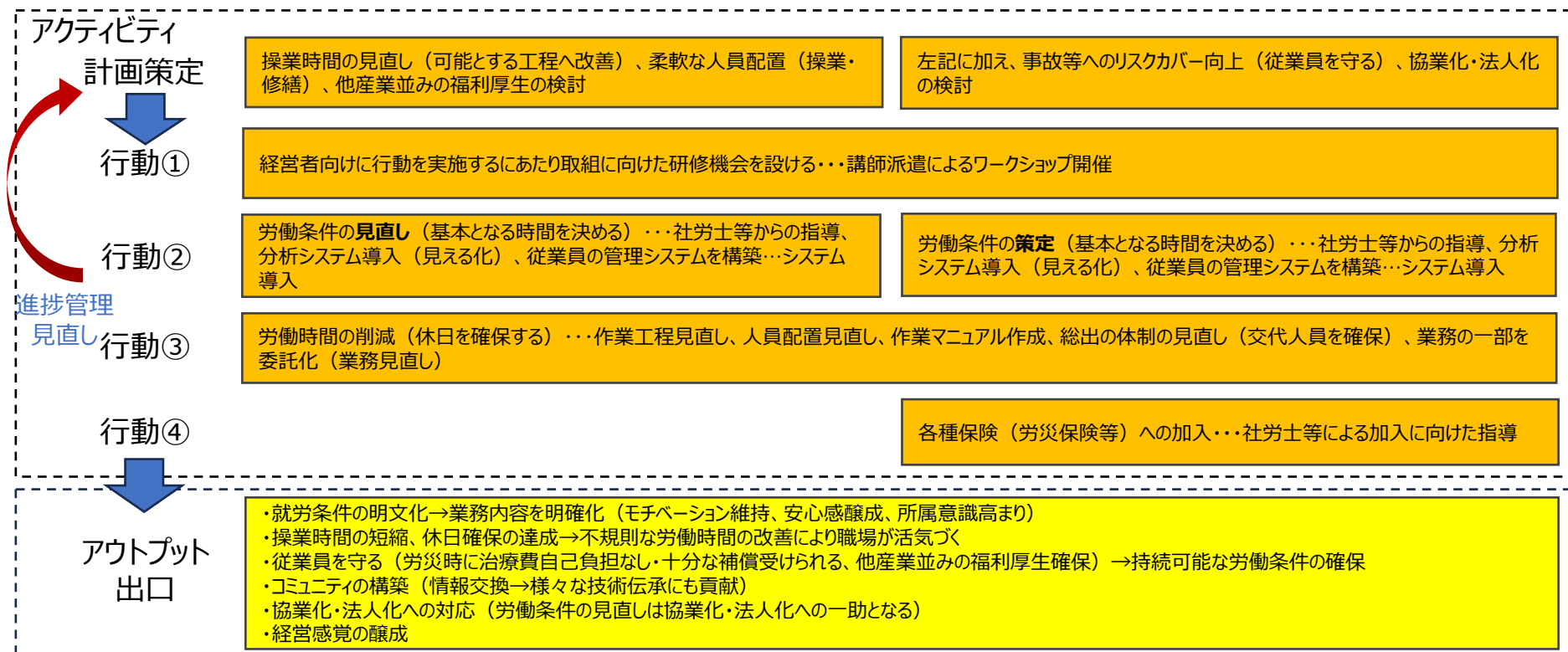
海技士資格取得に係る支援  
安全に係る漁業カイゼン講習会



# (参考) 就労環境改善への取組みイメージ



## 取組イメージ

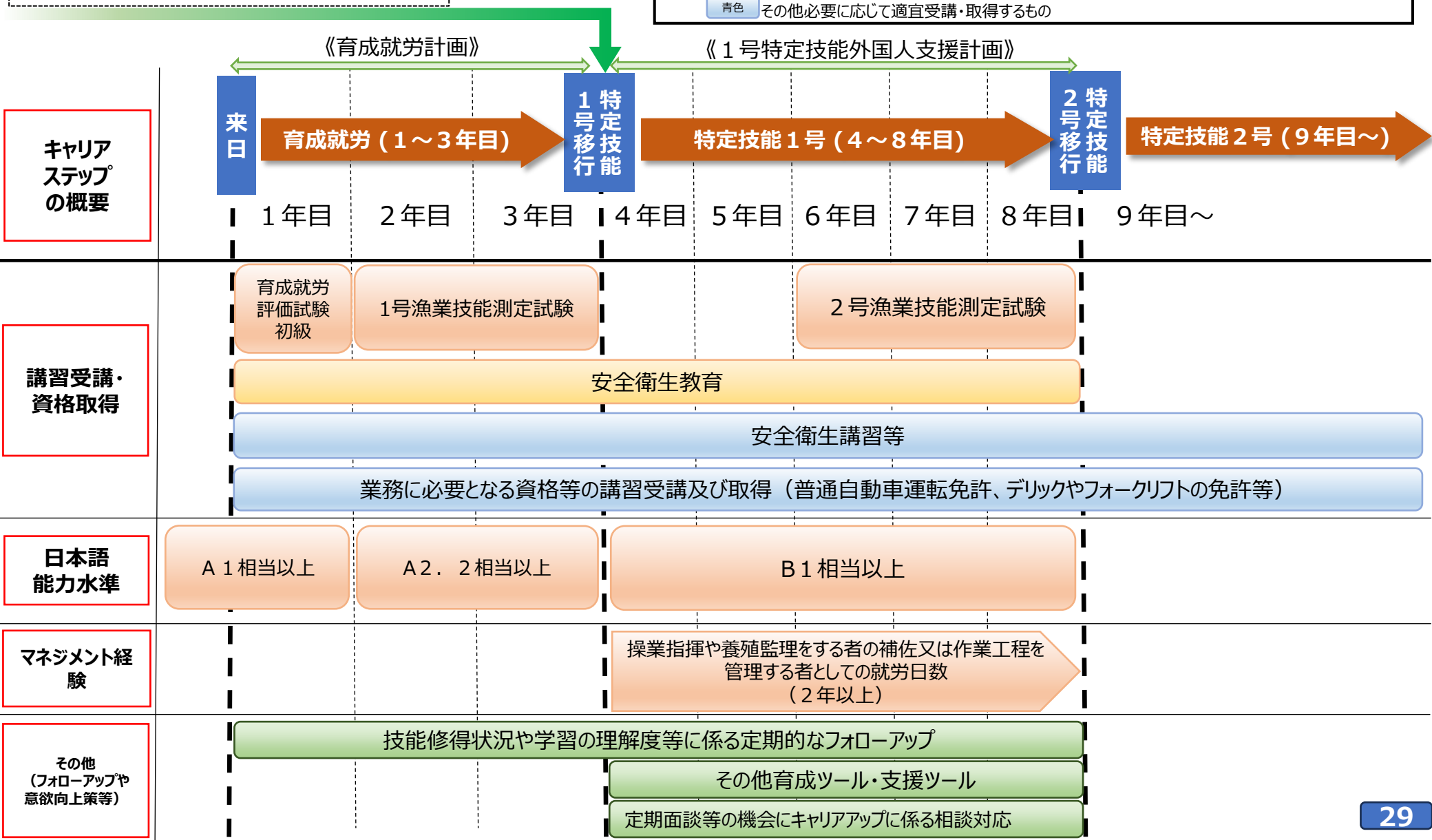


# (参考) 外国人材のキャリアデザイン (育成就労制度と特定技能制度に連続性を持たせ、長期間産業を支える人材を確保)

R8.5.28 時点案 (漁業育成就労協議会で協議中)

- ・留学から特定技能 1 号への移行
- ・育成就労を経ずに特定技能 1 号で入国 等

- 凡例
- 黄色 技能の修得・向上に資するもの
  - 赤色 在留資格の移行に係る要件
  - 青色 その他必要に応じて適宜受講・取得するもの
  - 緑色 フォローアップや意欲向上策



## 2. 沿岸漁業

## 2-1 漁船漁業の構造改革等（1）沿岸漁業

### 水産基本計画（要約）

- 日々操業する現役世代を中心とした漁業者の生産活動が持続的に行われるよう、操業の効率化・生産性の向上を促進しつつ、このような生産構造を地域ごとの漁業として活かし、沿岸漁業の持続性を確保。
- 浜プランにおいて、海業や渚泊等の漁業外所得確保の取組の促進や、漁村外からのUターンの確保、次世代への漁ろう技術の継承、漁業以外にも含めた活躍の場の提供等による地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化についても推進すべく見直しを図る。

#### （取組、達成状況等）

- 沿岸漁業者が行う操業の効率化・生産性の向上に係る取組につき、浜プランにより推進。  
事例：改革型定置網導入、市場流通改善による生産性向上（千葉県安房地区）  
魚箱の再利用によるコスト削減、高鮮度化による魚価向上（JFおがさわらじま）
- R5年度に浜プラン制度の見直しを行い、R6年度以降が計画初年度となるプランから海業等による漁業外所得確保の取組や漁村の活性化に向けた幅広い取組についてもプランに位置付け。

#### （現状の分析）

- 浜プラン等で取組を行った地域における漁業所得向上の目標（10%以上）を達成した割合は52%に留まる。海洋環境の変化による不漁の影響等により取組効果が発現しにくい状況にある一方、取組が成功している地区、成功していない地区のそれぞれの要因の分析が不十分であり効果的な改善策の検討・実行が行われていないことも目標達成が低い割合に留まった要因。
- 沿岸漁業の持続性の確保の観点から2013年からの10年間の販売金額別の経営体数の推移を見ると、販売金額の少ない経営体の減少が大きい一方、販売金額1,500万円～1億円の経営体は増加。全体的に漁業経営体数が大きく減少する中で、生産性向上を確保できた経営体は持続的な経営を確保できているものと分析。

#### （検討の方向性）

- 取組が成功している地区、成功していない地区のそれぞれの要因分析が必要でないか。
- 意欲と能力のある沿岸漁業経営体が漁業経営を安定して継続できるよう、引き続き操業の効率化・生産性の向上の取組を後押ししていくことが必要ではないか。
- 漁村交流人口の増加が見られる中で、沿岸漁業の持続性確保のためには遊漁や飲食等の海業等を漁業経営体の取組として取り込むことの重要性が増しているのではないか。

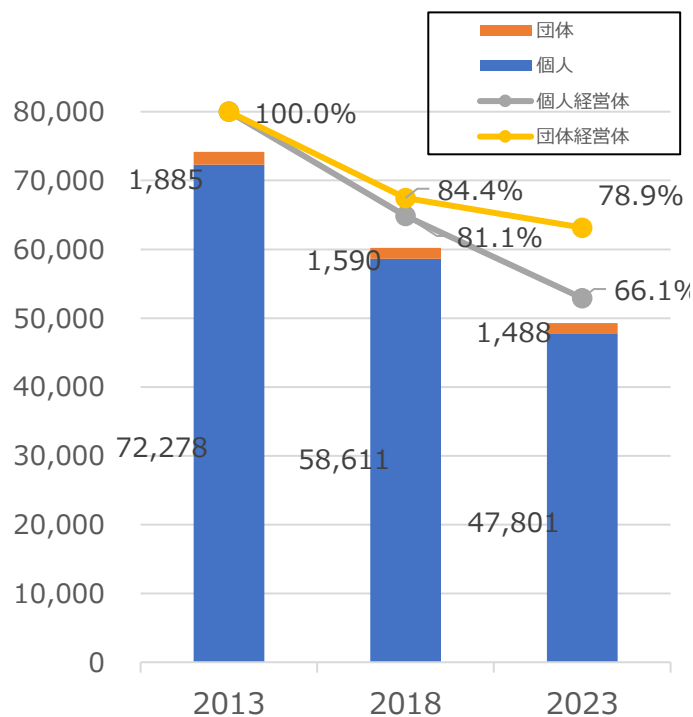
沿岸漁業の販売金額別経営体数(件)の推移

販売金額	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1000万円	1000～1500万円	1500～2000万円	2000～5000万円	5000万円～1億	1億円以上
2013	29,633	20,352	9,273	6,535	2,736	2,413	1,089	1,423	379	330
2023	18,692	12,248	6,358	4,525	2,105	2,109	1,025	1,524	384	319
対2013年増減数	▲ 10,941	▲ 8,104	▲ 2,915	▲ 2,010	▲ 631	▲ 304	▲ 64	101	5	▲ 11
	▲ 24,601					▲ 273				

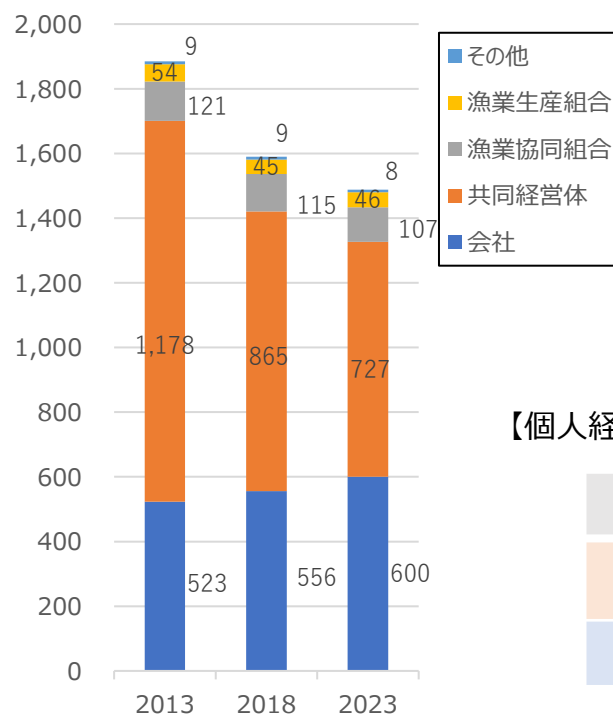
## 2-2 現状の分析①（沿岸漁業の漁業経営体の推移）

- 沿岸漁業は、経営体の95%以上が個人経営であり比較的小規模な者が大半を占めているが、単価の高い魚種も含め多種多様な魚種を水揚げしており、消費者のニーズに応じた質の高い水産物の供給という点で重要な役割を担っている。
- 海面漁業全体に占める沿岸漁業による水産物の生産量は20%程度である一方、沿岸漁業に従事する漁業就業者数の割合は漁業就業者数全体の約54%（約6.6万人）を占めており、漁村地域の社会・経済において重要な産業である。
- 沿岸漁業の経営体数は、個人経営体、団体経営体ともに減少傾向であるが、個人経営体より団体経営体の減少率は緩やか。団体経営体の内訳を見ると、「会社」の数は増加傾向にある。また、個人経営体の約9割が後継者無しとなっており、持続的な経営体の創出が必要。

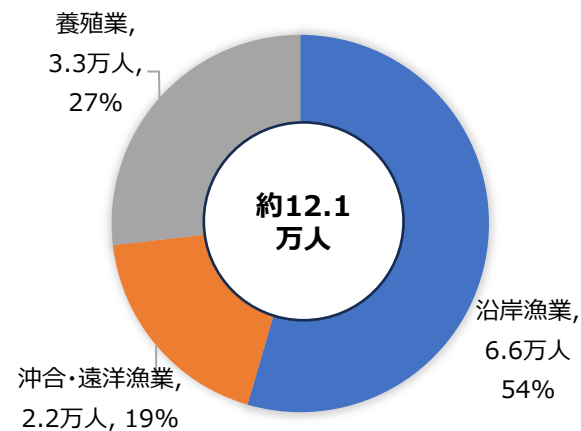
【沿岸漁業（10t未満及び定置網漁業）における個人経営体と団体経営体の経営体数と残存率の推移】



【団体経営体の内訳】



【漁業就業者数の割合】



【個人経営体における後継者の有無の割合】(R5年時点)

	経営体数	%
後継者有り	6,056	13%
後継者無し	41,752	87%

個人経営体：漁業経営体のうち、法人の個人・世帯

団体経営体：会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、都道府県栽培漁業センター等

資料：漁業センサスに基づき水産庁作成

## 2-2 現状の分析①（沿岸漁業の漁業経営体の推移）

- 海洋環境の変化や労働人口の減少など厳しい状況下において沿岸漁業が持続的に行われるようにするためには、次世代を担う人材を継続して確保できるよう、経営の変革が求められている。
- 経営変革の手法として、共同経営により効率化とコスト削減等を目指す「協業化」や、社会的信用の向上や社会保障の充実により経営の安定が見込まれる「法人化」が考えられるが、これまで個人経営体の協業化・法人化は進んでいない。
- この要因について先行研究\*によると、協業化は構成員の怠慢と労働意欲の低下を招くという誤解が根強い、協業のメリット等を説明できるリーダー役がない等、取組開始のハードルが高いことに加え、協業化後も作業分担体制の構築には長い時間がかかるなど効果の発現に時間がかかることなどが指摘されており、協業化・法人化のメリットを説明できる者の発掘と、そのような者が漁業者等に説明できる場の提供や、協業化後の役割分担等について地域で関係者が意見交換できる場の設定等を行うことが必要。

	個人経営	協業体 (法人格無し)	協業体 (法人格あり) ・法人経営
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備投資や資材調達を個人で行う必要。</li> <li>・ 病気・ケガなどにより操業困難となるリスク。</li> <li>・ 漁場や操業のノウハウが個人の経験頼み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船や陸上設備を共同で調達し、利用すること設備投資やランニングコストの負担が軽減。</li> <li>・ 構成員の知識、技術、体力等に応じた役割分担が可能となり、人手不足解消、労働時間短縮。</li> <li>・ 知識の共有による生産性向上、品質の均質化によるマーケットの拡大。</li> </ul>	
経営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家計と経営が明確に分離されていないケースが多く、信用力に限界。判断が家計に直結。</li> <li>・ 代表者交代に伴う資産や経営関係の継承手続が煩雑。</li> <li>・ 社会保険制度等の福利厚生が未整備な場合が多く、親族以外からの人材確保がしにくい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計数管理の充実、各種法定義務（経営報告等）を伴うため、金融機関や取引先に対する信用力が向上し、金融機関からの資金調達が円滑化。</li> <li>・ 代表者が交代しても事業資産の帰属や対外的な契約関係が継続。</li> <li>・ 後継者を役員や従業員から確保しやすく、他の法人との合併等も可能であり、円滑な経営継承が可能（経営の持続性が高い）。</li> <li>・ 社会保険制度の整備により、外部から人材を確保しやすい。</li> <li>・ 複式簿記での記帳が義務化されるなど経理・申告事務が増加。</li> </ul>
制度面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 累進課税の所得税が適用。 (一定以上の所得規模がある場合に税負担額増)</li> <li>・ 欠損金の繰越控除期間が短い（3年間）。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人に一定以上の所得規模がある場合は税負担が軽減（定率課税の法人税が適用されるほか、所得分配による事業者自身への課税軽減）。</li> <li>・ 欠損金の繰越控除期間が長い（10年間）。</li> <li>・ 漁業経営改善計画（漁業経営改善制度（認定漁業者制度））の認定を受けることで、漁業権移転の特例措置が受けられる。</li> </ul>

\*：馬場治. (2013). 被災地域における漁業協業化の現状と課題. 漁業経済研究, 57(1), 15-30.

## (参考) 協業化の事例① 丸共阿保高橋～JV、スマート技術導入、雇用条件見直しによる漁業経営の持続性確保～

### 〈取り組みに至った経緯〉

- ・北海道の秋鮭来遊数が減少している。近い将来、自然回帰の観点からは、遡上環境の悪化や海洋環境の変化を止めることはできないため、**漁獲量は減少し続ける懸念**。
- ・**漁業経営の継続性を確保したい**。
  - シロサケの漁獲量減・魚価高の状況で**水揚げ金額の変動が大きい中、安定的に経営したい**。
  - 後継者不足のなか、**人材確保をしたい**。

### 〈経営改善に向けた取組〉

「みんなと勝ちにいく漁業」を目指して、(有)阿保水産と(有)高橋水産でジョイントベンチャー (JV)である漁業共同企業体 丸共阿保高橋を設立し、5か年計画で協業化を推進するとともに、人材育成と確保に投資

#### ○経費削減

- ・漁業資材の共同購入。
- ・漁船、トラック、重機数の再編による固定費削減 (例：漁船2社で8→6隻体制へ)。

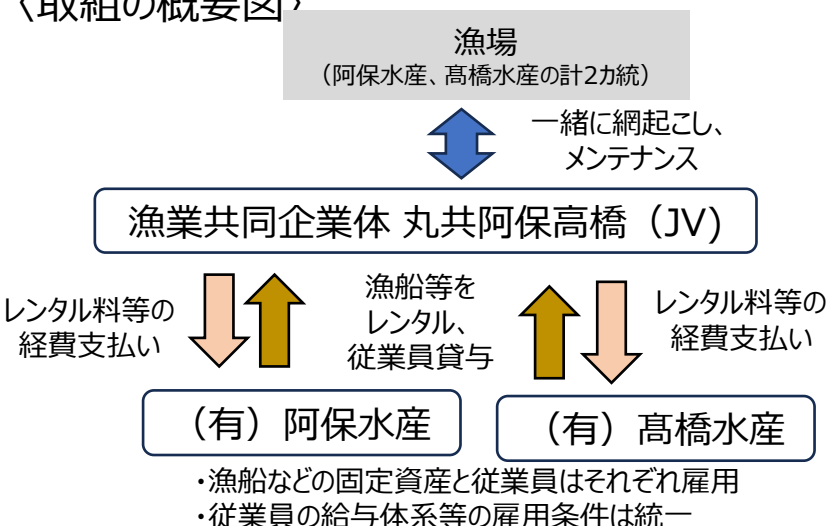
#### ○定置網モニタリングシステム導入、操業の効率化 (スマート水産業)

- ・魚種、魚群、潮の流れを推測し、出漁判断することで、操業を効率化。
- ・網起こしスケジュールの合理化。

#### ○人材確保

- ・行政書士や社労士とともに雇用契約、社内体制、給与体系等を見直すとともに、各種手当を追加する等福利厚生を一般企業並みに充実。
- ・労働環境整備を充実。
- ・労働時間 (年間操業回数) を削減。

### 〈取組の概要図〉



### 〈取組の効果〉\*

- ・漁場ごとに漁獲時期のピークが異なり、この漁獲時期のピーク差を利用することで、漁獲スケジュールを効率化し、1人当たり漁獲量を増加。
- ・協業化により網起こし作業の効率化が可能になり、出漁回数を削減 (2社で計80回程度→40回へ)。
- ・スマート化による出漁前判断により、燃油削減や氷等の事前手配が可能となり、経費削減。
- ・加工・流通業者の能力を考慮した水揚げ日調整による単価向上。
- ・従業員の確保と平均年齢の若返り。  
(2社13名→JV\*10名→JV11名、平均年齢46.8歳→42.8歳)

→漁獲量の減少に伴う水揚げ高減少に関わらず、粗利益1億円以上を確保とともに、将来に向けた人材確保により、経営の持続性を確保できている状況。

\*：協業化取組開始時→取組後のR7年又はR8年 を記載。

## (参考) 協業化の事例② 銚子沖合漁業生産組合～生産組合設立による経営改善～

### 〈取り組みに至った経緯〉

- ・銚子の沖合底びき網漁船の減少（S38年：40隻 → H16年：5隻）。
- ・残った経営体は、①長引く魚価低迷・燃油高騰、②漁船老朽化による維持費増加により経営が圧迫され、個別の経営体単独では代船建造の資金調達もままならない状況。
- ・「これ以上減船すると水揚量が限られ、仲買人は沖底の水揚をあてになくなってしまう。」「70 t 船では経費が掛かりすぎる。」という共通の懸念。

### 〈経営改善に向けた取組〉

「沖合底びき網漁業みんなで残っていこう」と協業化に取り組み、生産性を向上させていくことで合意（4経営体4隻）

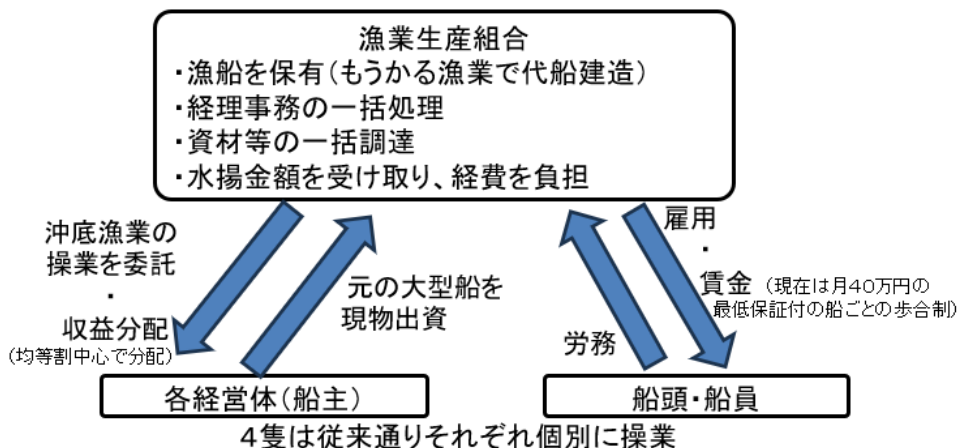
#### ○経費削減

- ・管理部門の統合と資材等の共同購入
- ・小型船（19 t 船）への転換  
（令和2年度までに4隻全て小型船化）

#### ○小型船運用による漁獲量の減少に対応するため魚価の向上

- ・品質向上（ヤリイカを船上で発泡スチロール詰する高鮮度出荷試験）
- ・高単価魚種（ボタンエビ等）の漁獲を開始
- ・ヤリイカの沖付け商品の開発に挑戦

### 〈取組の概要図〉



### 〈取組の効果〉\*

- ・漁獲量は減少したにも関わらず、水揚金額は従前と同程度の毎年1億円程度を維持（16.7%減）。
  - ・一般管理費・漁具費を削減（38百万→28百万）。
  - ・燃油消費量を削減（70 t 船比46.8%削減）。
  - ・その他船舶検査費用等その他の経費の削減。
- 償却前利益2千万円程度を確保。

**H19年の生産組合設立以来、17年間にわたり黒字継続。**

\*：取組の効果は取組前（2002～2006年平均）と取組後（2008年～2010年平均）を比較したもの

## (参考) 法人化の事例① 株式会社三井楽定置～漁協から承継し法人化による企業的経営の導入～

### 〈取り組むに至った経緯〉

・H17年五島漁協が自営の定置網経営から撤退することを機に、地元漁業者による任意団体を設立し、2カ統（2漁場）を承継。漁業者をそのまま雇用して定置網漁業を実施。

・潮流・波浪被害による修繕費等を削減するため中層式定置網から底建網に切り替え、周年操業、経営が安定化

### （法人化の条件整う）。

・繁忙期には農業従事者を季節労働的に雇用していたが、専業農家が増え、季節労働を頼れなくなった。

・2カ統を運営していくにあたって、人手不足の状況下で、①漁業許可の安定化を図りたい、②承継した2カ統の漁業者の将来的な分裂を防ぎたい（法人化を検討開始）。

### 〈経営改善に向けた取組〉

・H21年に**法人化**。

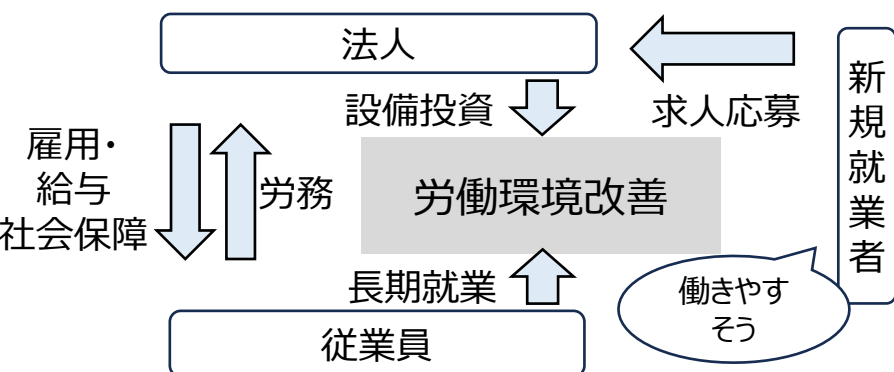
#### ○従業員の確保・待遇改善

- ・漁業現場のけがや入院などのリスクを労災保険や乗組員保険等でカバー
- ・島外からも新規就業者を獲得し、従業員を確保したい

#### ○信用力向上による資金調達の円滑化

- ・漁具の強靱化
- ・設備の高度化
- （鮮度管理等による品質向上・魚価向上、操業の効率化）

### 〈取組の概要図〉



### 〈取組の効果〉

- ・法人化によって、漁業許可の承継が安定化
- ・法人化によって新規就業者を求人しやすくなり、新規就業者を3名採用（16人→19人）
- ・資金調達時の信用力向上
- （漁協としては、漁船漁業と比較して天候の影響を受けにくい定置網漁業が企業化し、経営安定すると収入を見込みやすい）

〈取り組むに至った経緯〉

- ・H18年に、つぼ網から落とし網に変更し、売上が700万円から1,500万円に拡大した
- ・H22年に1カ統から2カ統になり**従業員を雇用**した。(法人化を検討開始)
- ・固定給にすることで、**従業員の生活安定、社会保障の拡充を図りたい。**

〈経営改善に向けた取組〉

R1年に**法人化**

○**従業員の確保・待遇改善**

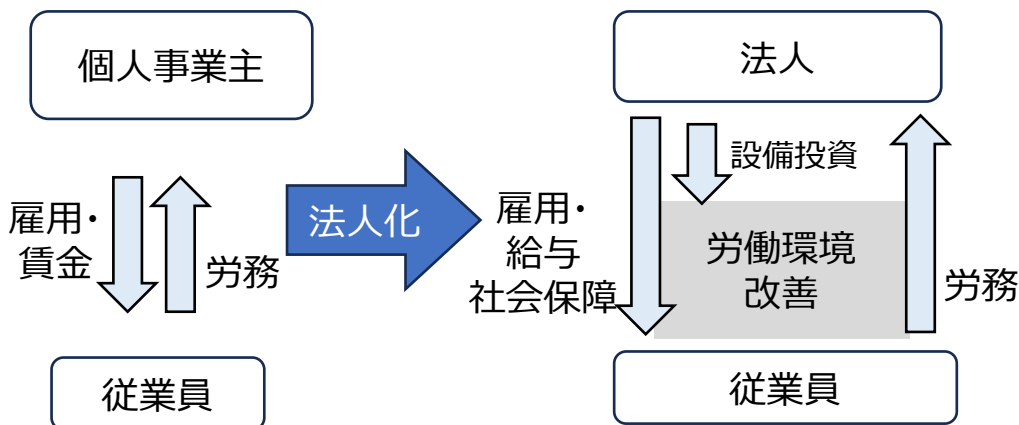
- ・社会保障を充実  
(厚生年金、漁業現場のけがや入院などのリスクをカバー)
- ・所得の不安定さを従業員から会社負担へ  
(固定給により生活安定化)

○**費用対効果による経営管理判断**

人件費と新規投資費用の比較による経営判断

- ・追加で雇うよりも機械導入の方が長期的にコストが安い  
→ 漁労機械の導入 (省力化)
- ・網交換の人件費・補修費よりも防汚塗料を活用した方がコストが安い  
→ 網用防汚塗料の活用 (経費削減・省力化)

〈取組の概要図〉



〈取組の効果〉

- ・日々帳簿をつけることにより経営状況が把握可能
- ・法人化により資金調達時などの信用力向上
- ・設備投資により漁労作業を省力化・効率化
- ・固定給化、社会保障の充実により従業員の生活安定
- ・待遇改善によって従業員を確保可能

## 2-2 現状の分析②（浜プラン）

- 地域の創意工夫により、漁業者の所得向上を目指す浜プランにおいて、取組が成功している地区においては、①組合長に限らず、鋭敏な問題意識を持った漁業者が自ら地域の課題を明確にし、率先して若い世代や利害関係者と対話を行うなどリーダーシップを発揮していること、②長期的な展望を持った漁業者が先頭に立ち、厳しい取組を進める中でも関係者の機運を高めながら合意をとりまとめていること、③漁獲するだけで完結せずに流通・販売業者等も含めた関係者との取組への理解や合意形成を実現していることなどが成功要因として挙げられる。

### 取組事例①

三崎地区地域水産業再生委員会（愛媛県）

#### アカウニブランド化の取組

- 地域の磯根資源であるアカウニに着目し、藻場の維持管理や資源管理を徹底することで付加価値を向上。
- 若手漁業者が先頭となり、各地区・世代の海士から選出したブランド化推進委員が主導し、一定の条件を満たした赤ウニを三崎の方言で「大きい」「すごい」を意味する「三崎の赤ウニ がいな」としてブランド化。
- 目標までのプロセスを事前に共有するとともに、積極的なメディア出演により関係者の機運を高め、地域内での合意形成を推進。
- 関西等県外への流通・販路網の拡大やEC販売も実施することで、三崎のトップブランドとして他のアカウニ商品も牽引し、地域のアカウニ全体の平均単価の向上を実現。

#### ■アカウニ全体の平均単価の向上

R2～R4平均 → R6 30,552円/kg → 49,938円/kg



ブランド「三崎の赤ウニ がいな」



海士による藻場での素潜りの様子

### 取組事例②

赤須賀地域水産業再生委員会（三重県）

#### 資源管理と販売力強化の取組

- ハマグリ・ヤマトシジミの漁獲量が低迷していたことから、組合長がリーダーシップを発揮し、関係者一丸となり、多角的な資源管理を実施。
- 組合長による若い世代との勉強会等を開催し、資源管理の技術や思いを受け継ぎ、地域全体で長年に渡り取り組めるような体制を構築。
- 地域独自の漁獲制限や漁協青壮年部を中心に行政等と協力し、種苗放流、漁場環境の調査等を継続。
- 水揚量の増加や他産地との競合にも対応するため、ブランド化による消費拡大や冷凍加工による販路拡大を行い、水揚量の増加と平均単価の向上を実現。

#### ■ハマグリ及びヤマトシジミの平均単価の向上（H28～R2 → R6）

ハマグリ 1,873円/kg → 2,206円/kg

ヤマトシジミ 455円/kg → 499円/kg



漁協青壮年部による  
種苗放流



市内食堂で提供される  
独自メニュー（ハマグリ丼）



冷凍シジミ

## 2-2 現状の分析③ (インバウンドの動向)

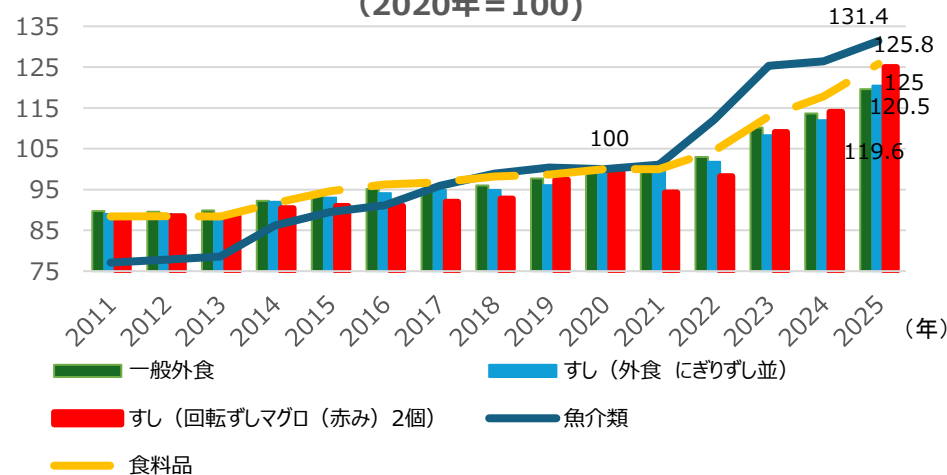
- 我が国では古くから「鮮度」を重視した生食をはじめとする魚食文化が発展しており、高品質な水産物を供給するため、漁獲や一次処理において様々な工夫が行われている。
- 近年の魚介類や寿司(外食)の消費者物価指数は、一般食品・外食を上回る上昇を示しており、国内における水産物需要は大きいことがうかがえる。
- また、「日本食を食べること」を期待する訪日外国人観光客は増加しており、日本食を構成する我が国水産物の価値に対する世界的な認知は高まっている中で、これら需要に的確に対応することで漁業経営の安定が図られる可能性。

### 【鮮度保持のための取り組み(神経締め)】



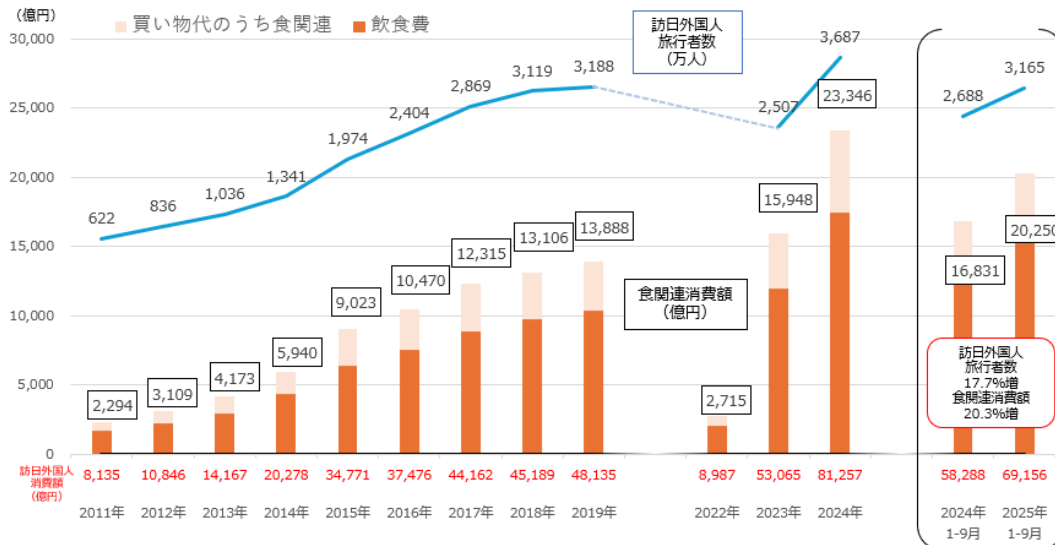
(提供：株式会社さかな人)

### 【一般外食、外食(すし)、魚介類、食品の品目別の価格指数(全国)】 (2020年=100)



出典：「2020年基準消費者物価指数」をもとに水産庁で作成

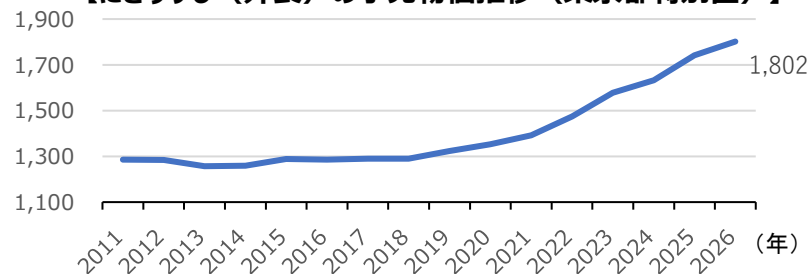
### 【訪日外国人観光客数と食関連消費額の推移】



※2025年1-6月期第2次速報値、7-9月期1次速報値

出典：観光庁「インバウンド消費動向調査」を基に農林水産省推計

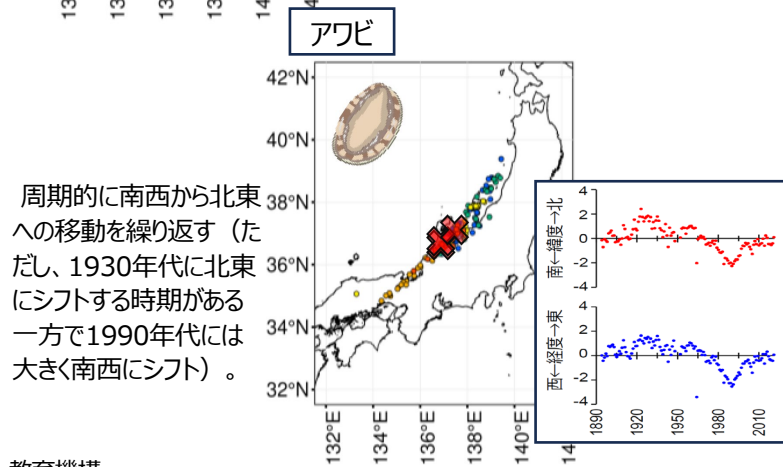
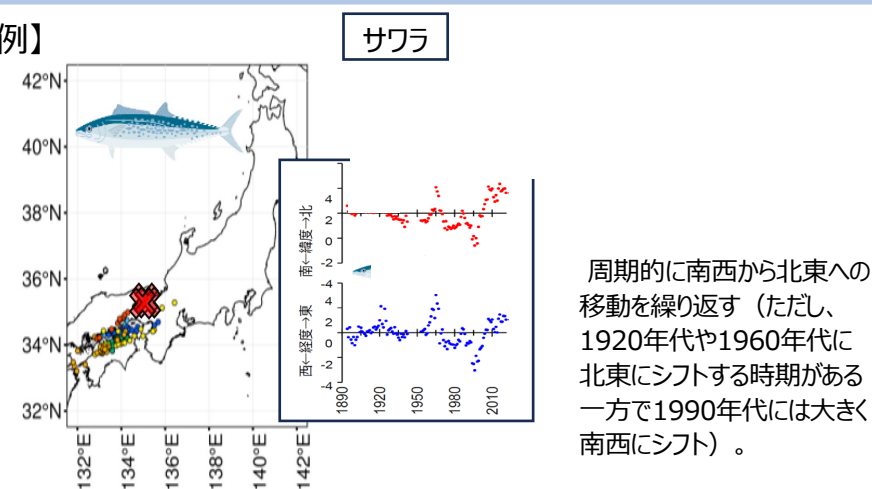
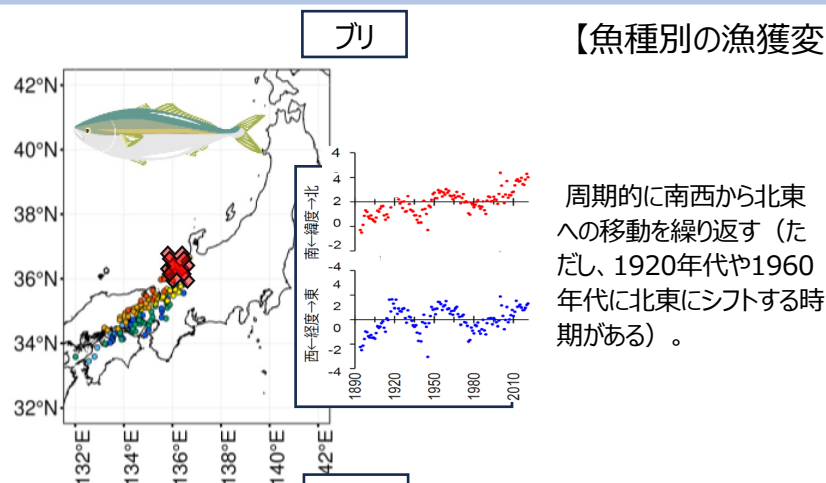
### 【にぎりすし(外食)の小売物価推移(東京都特別区)】



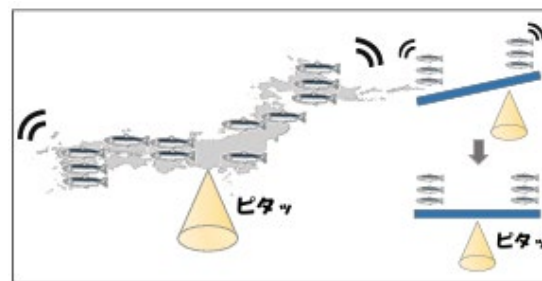
出典：「小売物価統計調査(動向編)」をもとに水産庁で作成

## 2-2 現状の分析④ (漁場)

- 海水温の上昇や海流の変化等の海洋環境の変化に伴って、水産資源によっては分布域（漁獲量重心）が変化。
- 改正漁業法における海面利用制度が適切に運用されるよう、都道府県に対し「海面利用ガイドライン」、「海区漁場計画の作成等について」等の助言を行い、R5.9以降に漁業権の一斉切替えを実施。養殖業者による養殖規模の拡大や海洋環境の変化による漁船漁業の不振等に対応した養殖業との兼業に取り組むための新規免許の事例も出てきている。
- 水産資源の分布域の変化のスピードに対して、主力漁獲対象魚種の切替や規制の見直しが十分に行われない場合には、機会損失が発生。



(参考) 漁獲量重心とは



年別、魚種別、都道府県別に漁獲された量を都道府県所在地に乗せたとして、水平に釣り合いが捕れる点（日本列島をシーソーにたとえバランスがとれる点）。

**漁獲量重心が動く=漁場が変化**

資料：水産研究・教育機構

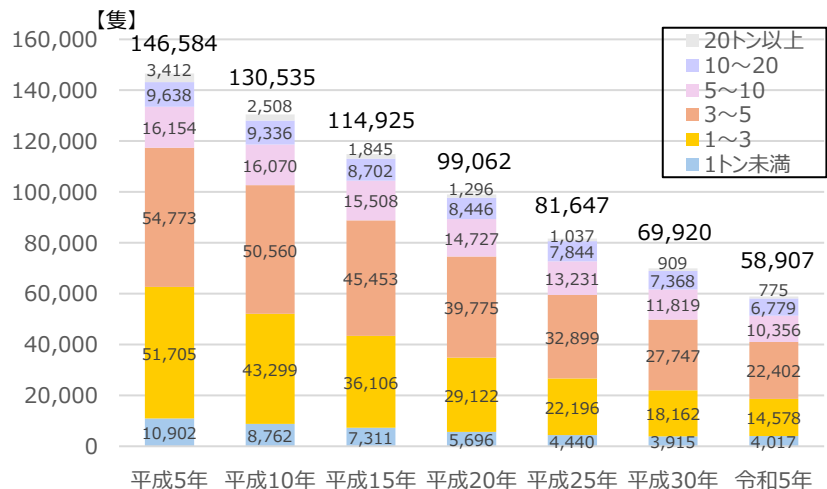
注：1) 左図の点は、水色は1894～1900年、青色は1901～1925年、緑色は1926～1950年、黄色は1951～1975年、橙色は1976～2000年、赤色は2001～2021年。

2) 左図の赤い×印は2019～2021年の漁獲量重心。

## 2-2 現状の分析⑤ (造船)

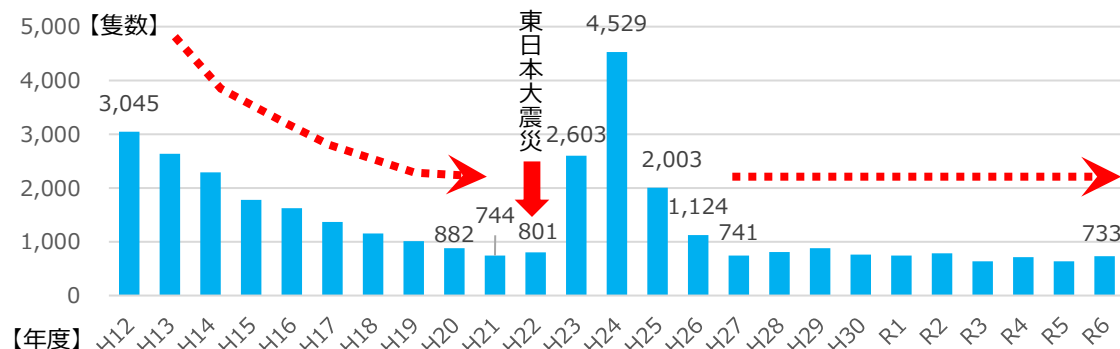
- 漁船の隻数は減少傾向にあり、新規建造隻数は、震災前まで減少し続けた後、東日本大震災で被災した漁船の復旧による一時的な増加※を除けば、横ばい傾向。(※通常、漁船を建造していない造船所の協力も得た等、緊急的な対応によるもの。)
- また、造船所に関するアンケート調査の結果では、H28年以降、漁船の新造及び修繕を行っている造船所等の数は横ばい傾向。
- このことから、800隻/年程度が現在の漁船関連造船所の造船能力と推定される。現在の動力漁船数を維持することを仮定した場合、更新には70年以上の期間が必要となることから、今後、漁船数が減少することは避けられないことを前提として踏まえつつ、水産物の安定的な供給のためには操業効率の向上だけでなく造船能力の維持を図ることが必要。
- なお、水産庁が造船所から聴き取りを行った際、同一船型で複数隻を建造することで作業効率の向上が見込まれる、代船建造のスケジュールが予め把握できることで事前に建造準備ができるなど、造船効率の向上につながる声があった。

【動力漁船隻数の推移】



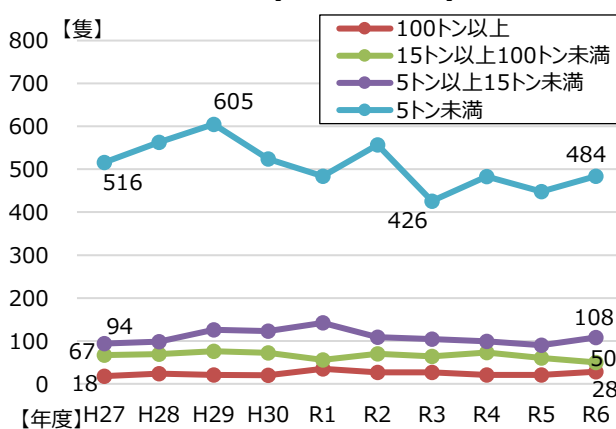
資料：漁業センサス

【漁船建造隻数の推移】



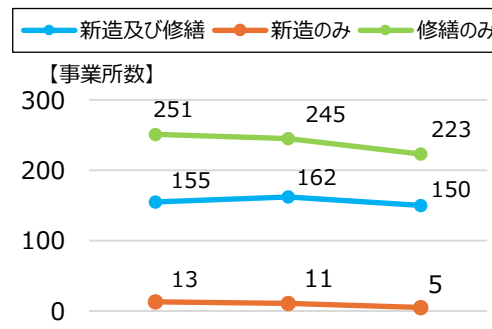
資料：水産庁調べ

【漁船建造隻数の推移(トン数階層別)】



資料：水産庁調べ

【漁船の新造及び修繕を行っている造船所等の推移】



資料：水産庁調べ (アンケート調査)

【聴き取った造船所の声 (造船効率関連)】

- 同型船を連続して建造すると、現場は徐々に作業に慣れて建造にかかる時間は短縮され、建造コストも下がるのではないかと。
- 「長期代船計画」(※高船齢船の代船を計画的に進めていくために漁業者団体が作成する代船のための長期的な計画)については、業界が考えている今後の代船スケジュールを把握し、事前に準備(鋼材等の資材確保、鉄工所や電気工事会社等のスケジュール確保等)ができるので、非常に有用な情報となっている。

## 2-3 沿岸漁業の課題（まとめ）

- 我が国人口の減少に伴う国内市場の縮小も見据え、拡大するインバウンド需要等を的確に取り込むとともに、漁業者自らが、単に漁獲するだけではなく売り先のニーズまで考えた操業の工夫や、継続した人材確保を視野に入れた働き方改革などの社会的要請への対応、といった総合的な視点で経営を変革していくことが必要。

### 経営体の変革

- ✓「大漁」を重視する操業から、漁獲物の高付加価値化やコスト削減等、経営の視点を重視した経営への転換。
- ✓漁業者の所得向上を通じた漁村地域の活性化を目指す「浜プラン」の更なる実効性の確保。
- ✓働き方改革等の社会的要請への対応。

### 海洋環境の変化

- ✓環境変化に対応した新たな操業。
- ✓変化に対応できていない規制の見直し。

### 漁船の減少

- ✓漁船建造能力の維持・確保。
- ✓漁船価格の高騰。
- ✓新船建造に要する期間の長期化。

## 2-4 今後の方向性（沿岸漁業）

- 沿岸漁業は、多獲性魚種の漁獲だけでなく、少量多種のローカルな水産物を高鮮度で供給することで漁村地域の活性化や我が国の多様な魚食文化の継承に貢献している。海洋環境の変化や労働人口の減少など厳しい状況下において沿岸漁業が持続的に行われるようにするため、漁労に係るノウハウの共有による作業の効率化、資機材の共同利用による過剰投資の回避など、生産・経営面でメリットが期待される「協業化」や、社会的信用の向上による円滑な資金調達、社会保障制度の充実による人材の確保、さらには経営継承の円滑化などメリットの多い「法人化」といった、経営の変革に積極的に取り組む前向きでやる気のある漁業経営体を将来の担い手候補として、変革に向けたサポート段階も含め集中的に支援する。
- インバウンドによる食関連消費額が過去最高となるなど、寿司や魚料理を通じて我が国の水産物の価値に対する世界的な認知が高まっている状況を踏まえ、漁業者自らが伝統的な食文化を背景とする水産物の多様な価値を再認識し、漁獲物を単に市場等に出荷して収入を得るのではなく、売り先のニーズを踏まえた漁獲や処理の工夫等を含め、漁獲・収穫した水産物を高く売って漁業経営の強靱化を図ろうとする取組を促進する。
- これら取組を推進する手法の一つである浜プランについては、これまで所得向上に貢献した取組内容のみを優良事例として普及するに止まり、優良事例に共通する成功のポイントに着目した対応が不十分であったことから、これらについての分析・共有やフォローアップ体制を強化すると共に、所得目標未達成地区における取組の見直しに向けた指導の強化などを通じて各浜での取組の底上げやPDCAサイクルの適切な実施をさらに推進することで、漁業者の所得向上に向けた取組の実効性の向上を図る。
- 海洋環境の変化や漁業従事者の減少といった外部環境の変化に適応して漁場を有効活用するとの観点から、既存の漁場が「適切かつ有効」に活用されているか確認をし、活用されていない漁場は、養殖業の規模や対象魚種の拡大、漁業と養殖業の兼業、協業化・法人化等に取り組む漁業者に対する新規免許等を行うこと等の都道府県による管轄水面の総合的な利用を後押しし、海面利用制度をフル活用することで漁場の生産力の最大化を図る。併せて、海洋環境等の変化に柔軟に対応できるよう操業規制等の見直しを後押しする。
- 漁船隻数が減少し続けている状況にあって、漁船漁業の基礎資材である漁船を今後とも円滑に更新するためには、水産業界と造船業界が連携した漁船建造の効率化に向けた取組みが必要。そのために、地域の漁業の核となる造船所と漁業関係者（漁業者、漁協など）、行政などが集まり、漁船建造を将来にわたって継続するために必要な方策（例えば、共通船型による造船効率の向上、代船建造計画の策定による建造需要の見える化（＝建造時期が分かることで、建造に必要な体制整備（電気工事業者等、関連業者の確保等）が可能）、廃業する造船所の設計図の承継など）を協議する場の創設を促進する。

### 3. 沖合・遠洋漁業

## 3-1 漁船漁業の構造改革等（2）沖合・遠洋漁業

### 水産基本計画（要約）

- 沖合漁業は、近年の海洋環境の変化等に対する順応性を高める観点から、漁業調整に配慮しながら、漁獲対象種・漁法の複合化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化、兼業などによる事業の多角化などの複合的な漁業への転換を段階的に推進。
- 遠洋漁業は、従来の操業モデルの変革を含め、操業の効率化・省力化、それを実現するための代船建造や海外市場を含めた販路の多様性の確保、さらに必要な場合は集約化も含め様々な改善方策を検討・展開。

### （取組、達成状況等）

- 強靱化に向けた魚種・漁法の複合化の取組として、「サンマ+アカイカ」、「サンマ+ベニズワイガニ」の実証事業を実施。
- 単一魚種に頼らない操業体制の確立や漁獲対象種の多様化により漁業経営の安定化にむけてデータや知見等を収集
- 遠洋まぐろはえ縄漁業については省エネ・省力化した漁船の導入等が進展。海外まき網漁業については760t以上への大型化を推進し、操業効率性が向上。
- JETRO等で構成される輸出支援プラットフォーム形成を通じた販路拡大事業の実施。

### （現状分析）

- 海洋環境が激変しており、従来の漁法や漁獲対象では、漁業経営が維持できなくなる可能性。アカイカの冷凍商品→実証した新たな操業体制の導入には、近年高騰している建造費等がボトルネック。
- まぐろ延縄漁業は、国際的な監視強化、冷凍まぐろ類の魚価安・コスト高・乗組員不足により厳しい経営状況。海外まき網漁業では大型化を通じて比較的安定的な経営を実現する一方、入漁条件の変更などのカントリーリスクや気候変動による漁場変動に対応しづらい画一的な操業スタイルとなっている。
- 海外市場への展開について、現時点ではプロモーションのターゲットが、JETRO等で構成される輸出支援プラットフォームや品目団体がリーチしやすい日系商流に偏っており、拡大に限界がある。

### （検討の方向性）

- 今後の海洋環境の激変に柔軟に対応するため、従来の漁法や漁獲対象にとらわれない新たな操業体制への変革を推進するため、国として採算性と技術的課題を検証し、変革にチャレンジする漁業者の取組を強力に後押しすることが必要ではないか。併せて、関係漁業者との共存共栄の考え方に配慮しつつ、変革を進める上で支障となる規制の見直しも必要ではないか。
- 遠洋まぐろはえ縄漁業については国際減船を契機とした更なる集約化や高単価魚種の漁獲増等による収益性の改善、海外まき網漁業については気候変動への対応や国際競争力の更なる向上に向け、入漁先国での現地化を含む多様な経営体制を模索。あわせて、改革を進める上で支障となる規制の見直しも必要ではないか。

（参考）さんま棒受網漁業・いか釣り漁業の兼業  
（不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業）



←さんま・あかいカ  
兼業実証船

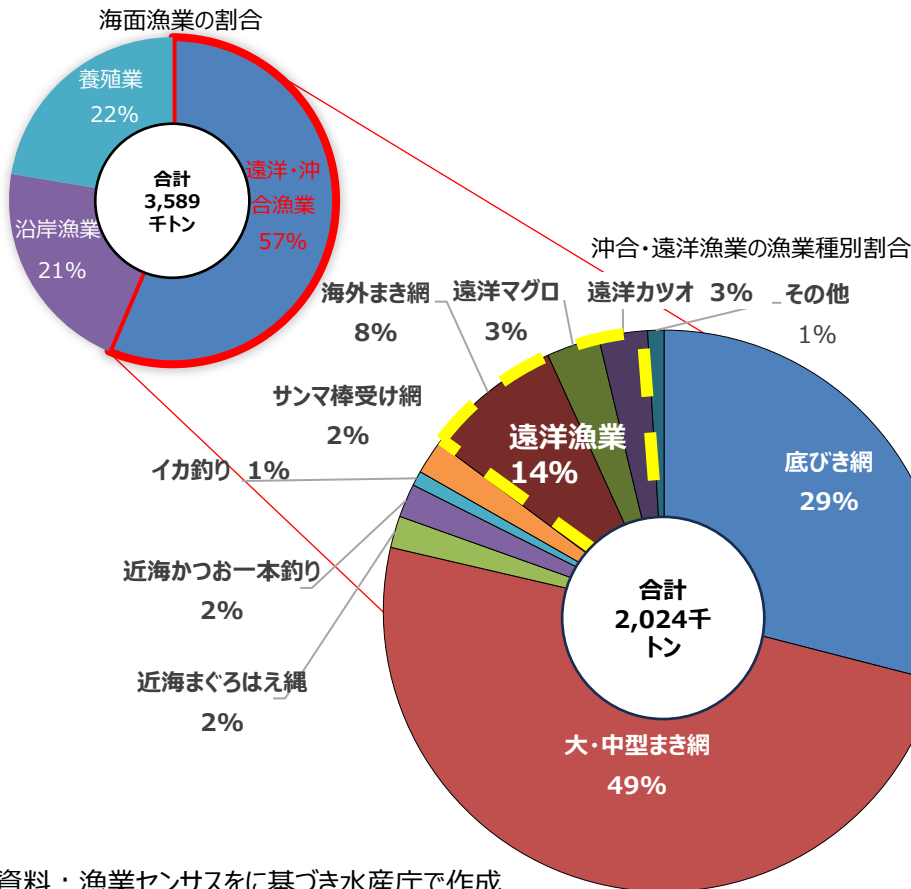
実証により漁獲された



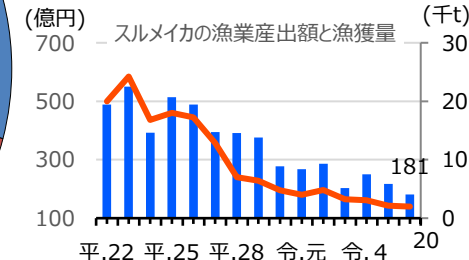
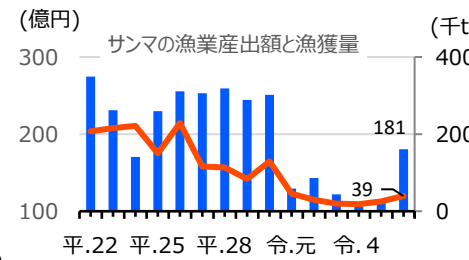
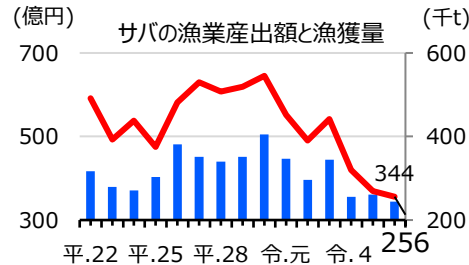
### 3-2 現状の分析①（沖合・遠洋漁業全般）

- 沖合・遠洋漁業は我が国の漁業生産量の57%を占め、我が国の水産物安定供給の確保において重要な役割を担っているが、近年の海洋環境の激変により、サバ、サンマ、スルメイカ等、沖合漁業の主要魚種の不漁が継続、従来の漁法や漁獲対象では、漁業経営が維持できなくなる可能性。
- 水産資源の分布の変化により、陸上処理能力の不足や漁獲地域と加工・消費地域とのアンマッチが顕在化。特に加工原料や養殖用餌料については、漁獲地域からの長距離輸送に取り組む必要があるが、鮮度維持やコストの面から課題も多い。また、漁場が変化（沖合化等）した場合であっても、生鮮流通が前提の操業のため、操業効率が悪く、燃油消費量も増加。

【R6年度 沖合・遠洋漁業の漁獲量】



【主な魚種の漁業産出額と漁獲量の推移】



【まき網漁業における漁獲物の効率的利用に向けた陸上輸送の実証試験ならびに生産者と加工業者の遠隔地間マッチング】



資料：漁業センサスをにに基づき水産庁で作成

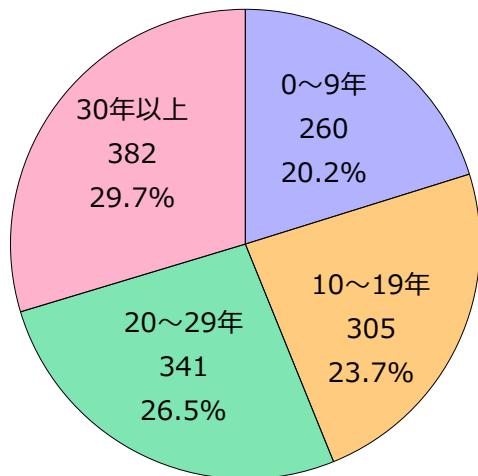
資料：水産庁調べ

出典：水産研究・教育機構

### 3-2 現状の分析②（沖合・遠洋漁業）

- 大臣許可漁業の船齢構成は、代船建造が必要とされる船齢20年以上の船が全体の約56%、さらに数年で漁業に使用できなくなる可能性がある30年以上の船が全体の約30%を占めている。
- 100トン以上の漁船の年間造船隻数は30隻程度であり、短期間で船齢30年以上の漁船382隻全てを代船することは現実的ではなく、大臣許可漁業の隻数は減少することを前提とする必要。
- 漁法の複合化等の実証は一定の成果が出ており、単一漁法・魚種に依存した操業の転換や経営規模拡大等により経営基盤の強靱化を図ることにより、漁船隻数が減ったとしても、漁獲量を維持、増大させていく可能性はある。
- 新船建造には、近年高騰している建造費や納期の長期化等がボトルネック。また、就労人口の減少下において、沖合・遠洋漁業が乗組員を確保するためには、労働・居住環境の改善、安全性の向上、省人化のための機器の導入等により、働き手から選ばれる産業へと改革することが必要。船体の大型化が必須であり、トン数規制を前提とした現行の許可制度下においては十分に進んでおらず、規制の見直しを進めていく必要。

【大臣許可漁業許可船の船齢の割合】



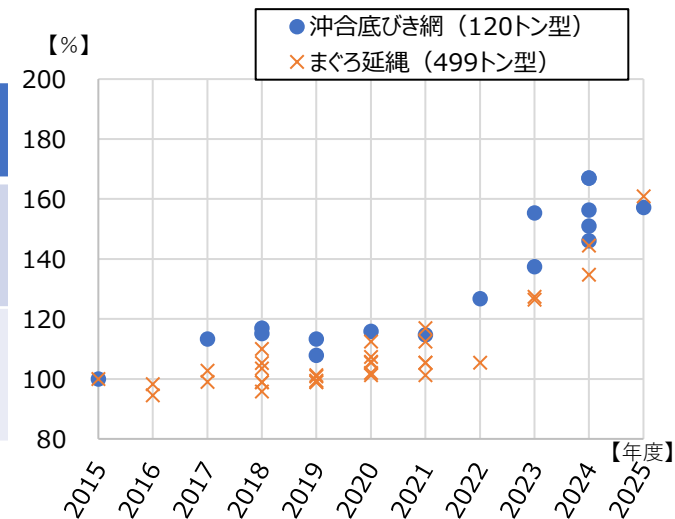
(令和8年、水産庁調べ)

【漁法の複合化による効果】

	サンマ漁獲量・金額 (350円/kgを想定)	アカイカ漁獲量・金額 (700円/kgを想定)	漁獲量・金額合計
現行の操業形態	1000トン (E E Z又は公海) 3.5億円	-	サンマ 1000トン3.5億円
漁法の複合化による効果	-	100トン(公海) 0.7億円	サンマ 1000トン3.5億円 アカイカ 100トン0.7億円

(開発調査センター実証結果を基に水産庁で試算)

【2015年度建造価格を基準とした場合の船価】

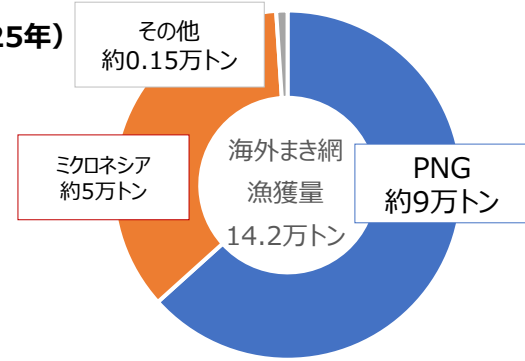
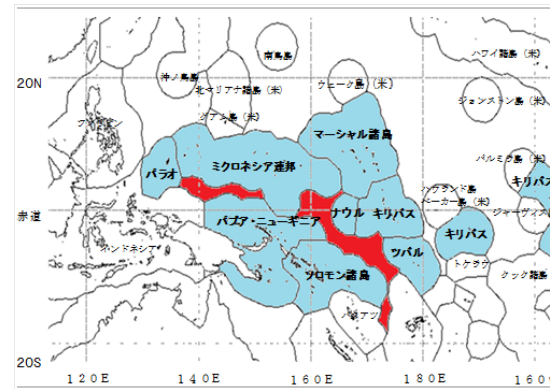
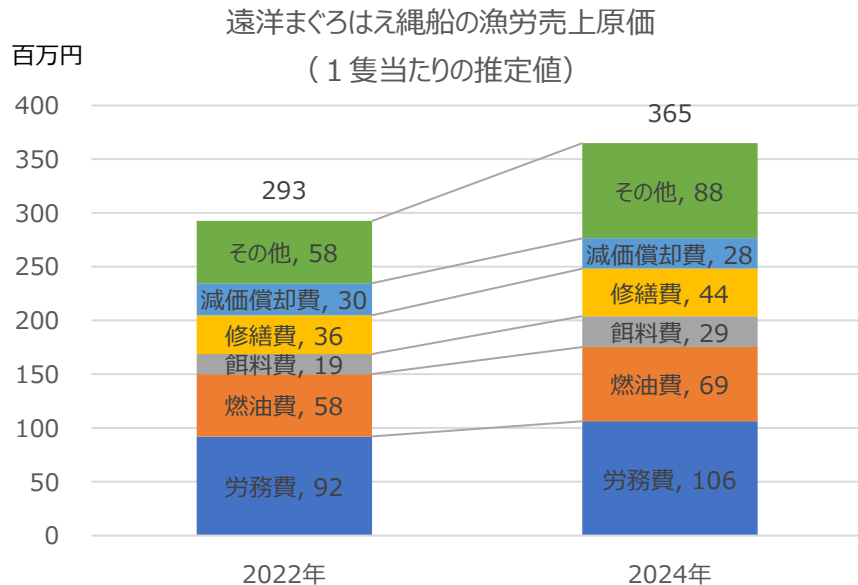


建造価格の状況  
(水産庁調べ)

## 3-2 現状の分析③（遠洋漁業）

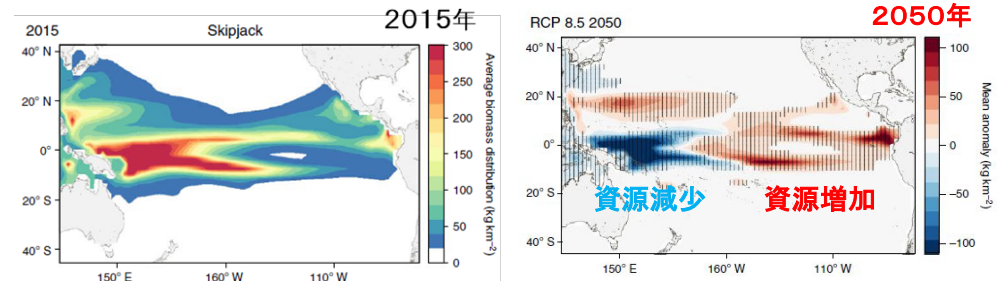
- 遠洋まぐろ延縄漁業等は、国際的な監視強化、外地燃油価格高騰等によるコスト高、乗組員不足等により厳しい経営状況。
- 海外まき網漁業では、大型化を通じて比較的安定的な経営を実現する一方、現在、漁獲量のほとんどをパプアニューギニア（PNG）とミクロネシアの2か国への入漁に依存しており、
  - ① これらの国における入漁条件の変更などのカントリーリスクや、
  - ② WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)が、2050年には、気候変動によって太平洋の西側のカツオ資源が減少し、東側のカツオ資源が増加する可能性について指摘しているなど、こうした気候変動による漁場変動への対応を検討していくことが必要。
- また、両漁業ともに国内市場のみを主要な販売先としているが、将来にわたって収益が確保できるよう、海外市場を含めた多様な需要への対応も検討する必要。

海外まき網漁業による島しょ国EEZでの国別漁獲量（2025年）



海外まき網漁業は、全漁獲量のうち約98%を島しょ国EEZ水域が占め、うちPNG及びミクロネシアに偏重。

カツオ分布の将来予測



WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)によれば、2050年には、太平洋西側のカツオ資源が減り（青色）、太平洋東側資源が増える（赤色）可能性が示唆されている。

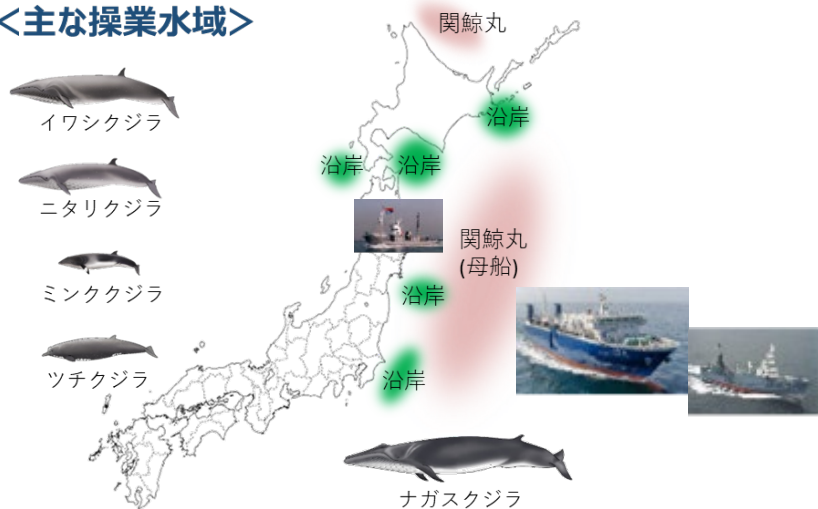
資料：農林水産省「R4年漁業経営統計調査」「令和6年漁業経営統計調査」（会社経営体）  
注1：統計調査の区分について、「遠洋・近海まぐろはえ縄」のうち「500T以上」を遠洋はえ縄として引用。  
注2：燃油費については、セーフティネット構築事業による支援後の値。

## 3-2 現状の分析④（捕鯨業）

- 捕鯨業については、鯨肉の消費が低迷しており、
  - ・母船式捕鯨業については、捕獲枠を概ね消化できているものの、商業捕鯨モトリアムによる鯨肉市場の縮小の影響がなお残っており、販売が低迷していることに加え、今後関鯨丸の建造費の返済が予定されている等、キャッシュフローが悪化。
  - ・基地式捕鯨業については、主要対象種であるミンククジラの不漁、収益性の低さや船齢の高齢化などから厳しい経営状況。
- 持続的かつ自立的な捕鯨業の実施に向けては、鯨肉の消費拡大と経営の改善が課題。

### 我が国の捕鯨業（母船式・基地式）

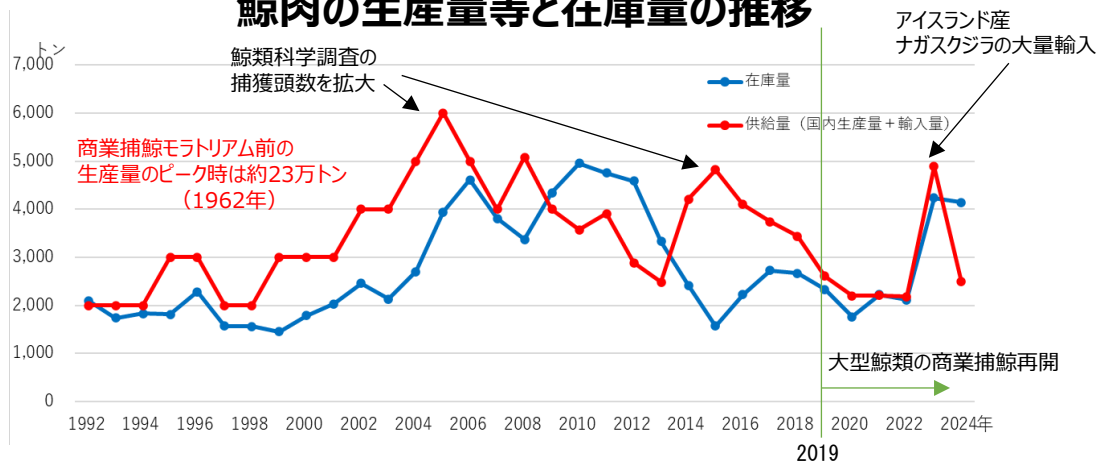
#### ＜主な操業水域＞



#### R7年の漁獲可能量と捕獲頭数

	母船式捕鯨業			基地式捕鯨業		
	ニタリクジラ	イワシクジラ	ナガスクジラ	ニタリクジラ	ミンククジラ	ツチクジラ
漁獲可能量	143	56	60	10	144	42
捕獲頭数	143	35	60	0	88	31

### 鯨肉の生産量等と在庫量の推移



資料：国内生産量は農林水産省「食料需給表」、在庫量は「冷蔵水産物在庫量調査」、輸入量は財務省「貿易統計」

注：1) 在庫量は、月末在庫量の年平均値

2) 2018年以前の国内生産量は年度

### ミンククジラのTAC消化状況の推移（単位は頭数）

	R3	R4	R5	R6	R7
TAC	134	133	136	142	144
捕獲実績	91	58	83	87	87
消化率	68%	44%	61%	61%	60%

### 3-3 沖合・遠洋漁業の課題（まとめ）

- 海洋環境の変化や就労人口の減少に対応していくため、現行規制や製品・流通形態の見直しを進めた上で、新しい操業形態への転換を通じて、沖合・遠洋漁業の経営の強靱化と水産物の安定供給の確保を図る必要。

#### 現行規制の見直し

- ✓ トン数規制を前提とした許可制度の見直し。
- ✓ 資源管理と同じ水産資源を利用する関係者との調整。

#### 新しい操業形態への転換

- ✓ 海洋環境変化や入漁国カントリーリスクに対応するため、単一漁法・魚種・特定漁場に依存した操業からの転換。
- ✓ 労働・居住環境の改善、安全性の向上、省人化のための機器の導入。
- ✓ 国際的な監視強化に対応できる透明性の高い操業の確立。
- ✓ コスト高でも収益を得られる高単価魚種の漁獲や省コスト操業への転換。

#### 製品・流通形態等の見直し

- ✓ 生鮮製品を前提とした生産・流通体制からの脱却。
- ✓ 陸上の受入能力に左右されない冷凍製品の製造。
- ✓ 遠方の加工・消費地への長距離輸送が可能となる流通体制の確立。
- ✓ 市場が縮小している鯨肉の需要拡大。

強靱な経営体への転換と水産物安定供給の確保

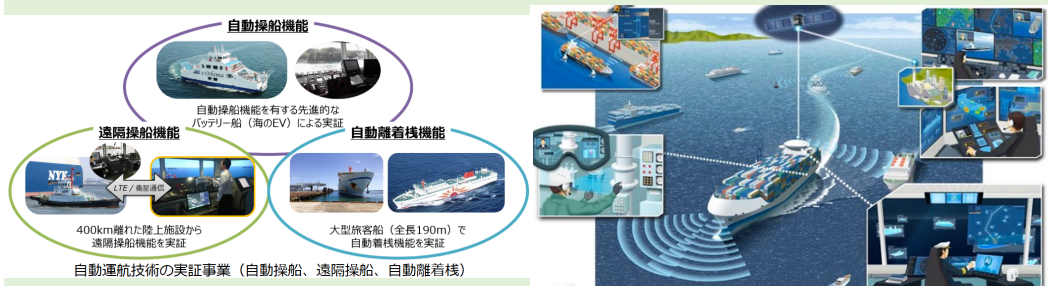
### 3-4 今後の方向性（沖合・遠洋漁業）

- 激変する海洋環境による影響と乗組員不足等に対応できる強靱な経営体への転換（新たな操業体制への変革に向け、リスクの高い開発段階、実操業での収益性を検証する実証段階、収益性が実証された技術等を取り入れた操業体制の普及段階の各フェーズに合わせた段階的支援）。優秀な乗組員を確保・育成する業界としての取組の促進。
- 資源管理の徹底と関係者との協議・調整を前提として、規制を見直し、漁業者の創意工夫が最大限発揮される形で安全性、居住性、効率性等を向上させた次世代型漁船の導入を図る。
- 沖合・遠洋漁業が鮮魚での水産物供給のみならず、水産加工品や養殖餌料の原料供給にも重要な役割を果たしていることを踏まえ、海洋環境が激変する中でもこれら原料の安定供給が図られるよう、水産物の生産・流通に一体性を有する地域における漁港機能の役割分担等の方向性を定めた「圏域計画」に基づく冷凍・冷蔵施設の再編とも連携し、生鮮製品だけでなく冷凍製品を製造することで、操業の効率化と水産物の安定供給を追求（公海を含む沖合域での冷凍製品製造等、生産と流通の両面から改革を実施）。
- 遠洋漁業については、RFMOでの漁業交渉や太平洋島嶼国をはじめとする入漁先国との交渉と海外漁業協力の深化により、海外漁場での安定的な操業の確保を図る。
- 特に、遠洋まぐろはえ縄漁業については国際減船を契機とした更なる集約化や高単価魚種の漁獲増等による収益性の改善を目指すとともに、オブザーバーや電子モニタリング（EM）等による透明性の確保への対応が必要。また、海外まき網漁業については、気候変動による漁場の変化への対応や、国際競争力の更なる向上に向け、新規漁場開拓に対応できる大型化を進めるとともに、例えば加工業との連携強化や入漁先国での現地化など、多様な経営体制を模索。両漁業ともに、海外市場も念頭に置いた販路の多角化にも対応できる経営体制の構築等を検討。
- 捕鯨については、鯨類科学調査の積極的推進と最新のデータに基づく捕獲可能量の設定を継続しつつ、捕鯨業の安定的な実施と経営面での自立を図るため、外食産業への展開や、そのための加工しやすい商品開発、鯨肉消費が多い地域や首都圏に焦点を当てた販売促進、インバウンドを活用した市場開拓等の収益が確保できる価格での鯨肉販売に向けた取組を推進するとともに、操業形態の見直し等の効率的な操業やキャッシュフローの改善のための取組を推進。

## ①自動運行船

### 【概要】

商船においては、完全自動運転の社会実装を目指し、「航行量の多い海域での自動航行」、「自動離着岸」、「陸上からの監視・支援」、「国内外の制度整備（安全基準、乗組員資格、保険等）」について、技術開発や制度の検討を実施中。将来的には漁船への適用が期待。



出典：国土交通省

⇒ ヒューマンエラーに起因する海難事故の防止。  
船員不足への対応、また労働負荷を低減。最適航路、航速による燃料消費量の削減等が期待される。

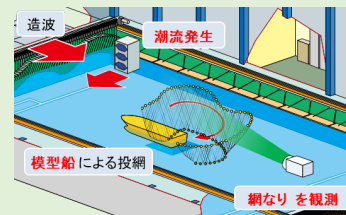
フェーズ：1. 研究

## ②AIによる操業支援（まき網）

### 【概要】

まき網漁業の操業をリアルに再現できる実験環境で、大量の教師データを収集。得られた教師データを機械学習して、まき網漁業の操業環境に応じた適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、操業のアドバイスをを行うアドバイザーAIの開発に着手。

<2026年度から開始した事業のイメージ>



まき網漁業を陸上で操縦



出典：神栖市波崎漁業後継者育成対策協議会、日本財団

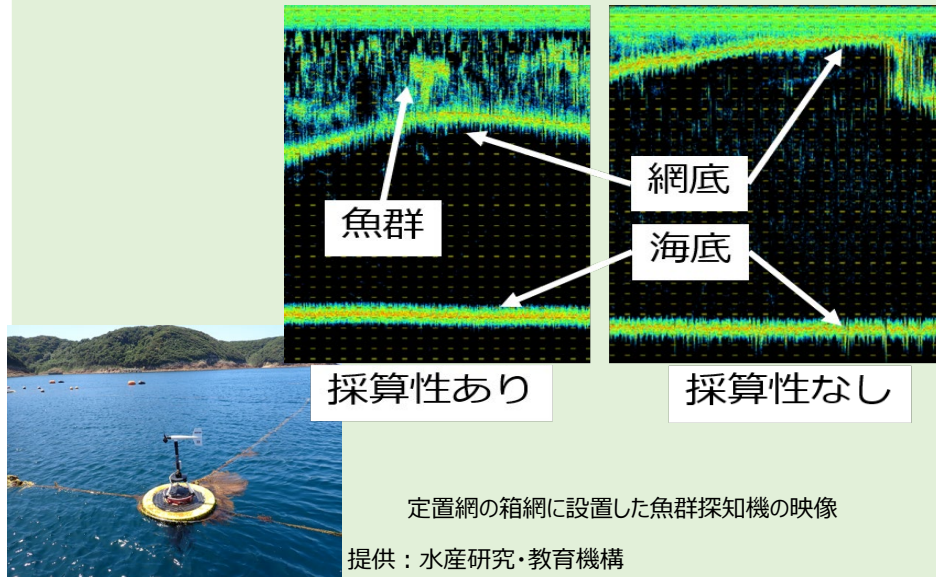
⇒ 海洋環境を踏まえて適切なタイミングや位置で投網を行うベテランの操船操舵技術をアドバイザーAIで再現することで、経験の浅い漁業者による操業の支援技術を確立。将来的には、商船分野の自動運航技術も活用し、まき網漁業の自動航行・操業の確立を目指す。

フェーズ：1. 研究

### ③魚探や潮流計等を活用した入網状況の遠隔モニタリング

#### 【概要】

定置網の箱網に設置した魚群探知機の画像や潮流計のデータを遠隔モニタリングすることで、魚群の入網状況や網の吹き上がりを出漁前に把握。これにより操業判断を効率化することで収益性を向上。



⇒網の中を確認したいという漁業者からの要望は多く、複数のメーカーから類似の機器が販売され、各地で導入されている。

フェーズ：4. 市場産業化

### ④電動自動かつお釣り機

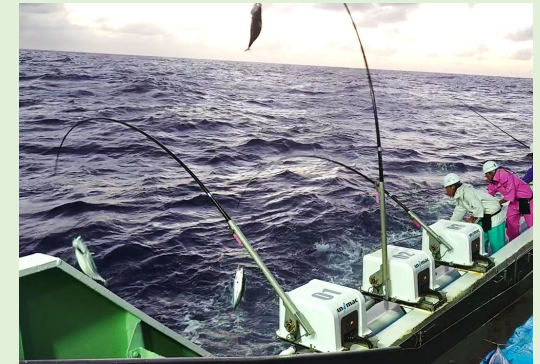
#### 【概要】

遠洋かつお一本釣り漁業の人手不足に対応するため電動型自動釣り機を開発・改良。釣獲性能の向上や糸絡み等の運用課題を仕様調整で解決し、乗組員1人分に相当する効果を確認。費用対効果が検証され、約2年で初期投資を回収可能。



↑カツオ

提供：水産研究・教育機構



↑3台同時運転中の釣り機

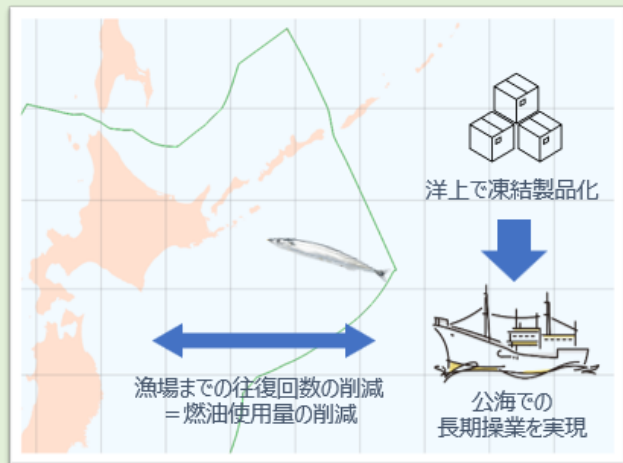
⇒漁労作業における省人化が期待。

フェーズ：2. 製品開発

## ⑤ 船上凍結製品製造 (船凍さんま操業)

### 【概要】

海洋環境変化等によりサンマの漁場が遠方化・公海主体となっている状況を踏まえ、機械化されたサイズ選別処理や凍結能力のある漁船を活用して船凍品を製造・水揚げする新たな操業形態（船凍さんま操業）を開発し、船凍さんま製品を水揚げしすることで効率化が期待。



提供：水産研究・教育機構

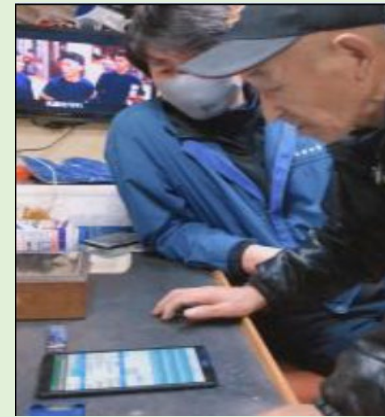
⇒ 大型冷凍加工漁船による新たな漁業生産体制の実現を目指す。

フェーズ：1. 研究

## ⑥ 操業支援アプリの導入 (下関の沖合底びき網)

### 【概要】

船団での漁獲情報のとりまとめ作業負担の軽減のため、漁獲情報の収集・蓄積、入港時刻のお知らせメール送信、資材（箱）の使用状況の定時連絡、産地市場とのデータ連携等の機能をアプリで整備。洋上の乗組員だけでなく、市場関係者の業務を効率化。



↑ 漁獲情報の入力風景

提供：水産研究・教育機構



↑ アプリのトップ画面

⇒ 漁船入港待ち時間の短縮、資材の在庫管理の適正化、市場関係者の買付け予見性の向上等、関係者の業務効率化を実現。

フェーズ：3. 事業化